

事業実績経年資料

(平成15事業年度～平成24事業年度)



独立行政法人福祉医療機構
Welfare And Medical Service Agency

■ 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【組織のスリム化等】#1

【業務運営体制の整備】

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○福祉経営指導室及び医療経営指導室を統合して新たに経営指導課を設置し、併せて業務管理課を設置 ○情報調査部調査広報課の調査機能を企画指導部調査室へ移管し、広報機能を総務部総務課へ移管 ○大阪支店融資相談課及び福祉貸付部福祉審査課融資相談係の体制整備	○福祉貸付部福祉審査課及び調査役を再編して福祉業務課及び福祉審査課を設置 ○情報普及課及び情報整備課を再編して情報企画課とWAMNET事業課を設置	○業務移行準備室の設置（年金住宅融資等債権管理回収業務等の承継準備） ○管理部債権課の体制強化 ○企画指導部経営指導課の体制強化	○年金貸付部の設置（業務承継した承継年金住宅融資等債権管理回収業務等の業務推進体制整備） ○情報事業部情報システム化の体制強化 ○医療貸付部医療審査課の体制強化	○心身障害者扶養保険事業見直し検討のための体制整備（扶養保険課及び資金課に係長・主査を配置）	○福祉医療経営指導業務の充実強化を図るため経営支援室を新設	○監査の公正性・中立性・透明性を高めるための組織再編（監査室を理事長直属に配置） ○福祉医療貸付の債権管理業務の効率化（収納課と管理課を統合）及び強化（調査役の新設） ○基金助成審査業務の効率化のための体制整備（計画課と振興課を統合・再編し基金支援課を新設） ○平成 21 年 4 月より機構横断的プロジェクト「民間活動応援本部」を立上げ	○年金貸付部の債権管理業務の効率化（住宅収納課を年金業務課に統合） ○大阪支店の福祉医療貸付の契約業務の効率化（福祉契約課と医療契約課を統合）	○管理部門の再編（総務部、企画指導部及び情報システム部の統合・再編し総務企画部を新設、大阪支店総務課の廃止） ○組織のスリム化（業務管理課の廃止、助成事業部支援課と評価課の統合） ○顧客サポートの体制の強化（管理部と経営支援室を統合し、顧客業務部を新設）	○組織のスリム化（共済部計画課と給付課の統合、年金貸付部年金業務課と住宅債権課の統合） ○ガバナンスの更なる高度化の推進（業務管理課の新設）

【組織のスリム化】

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	○監査部の廃止 ○基金事業部次長の廃止 ○基金事業部事業課の廃止 ○共済部契約課の廃止	○保険部の廃止	○課長ポストの削減 ○課長代理ポストの削減	○課長代理ポストの削減	○課長ポストの削減	○課長ポストの削減	○理事ポストの削減 ○課長ポストの削減	○部長ポストの削減 ○次長ポストの削減 ○課長ポストの削減	○課長ポストの削減

【経営企画会議・役員連絡会の運営】#2

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○経営企画会議を設置し、10 回開催 ○業務の進捗状況等の管理をルール化	○経営企画会議を 18 回開催 ○補助金の交付金化、金利体系の見直し、スペシャルオリンピックス等に対応 ○経営企画会議で QMS のマネジメントレビューを開始	○経営企画会議を 13 回開催 ○金利の見直し、年金住宅融資等債権管理回収業務等の承継、経営指導事業の見直し等に対応 ○経営企画会議で QMS のマネジメントレビューを実施	○経営企画会議を 13 回開催 ○機構の組織・業務の見直し、次期中期計画の策定に向けた検討等に対応	○経営企画会議を 13 回開催 ○独立行政法人整理合理化計画、次期中期計画の策定に向けた検討、年金・労災担保貸付金利の見直し等に対応	○経営企画会議を 14 回開催 ○福祉医療機構経営理念の策定、第 1 期中期計画の業績評価の検討、リスク管理債権の発生要因の分析・検証、広報のあり方に関する検討、年金・労災担保貸付金利の見直し等に対応	○経営企画会議を 14 回開催 ○平成 21 年度重点目標の指示、平成 21 補正予算対応の検討、民間活動応援本部の活動報告、年金・労災担保貸付金利の検証等に対応	○経営企画会議を 16 回開催 ○平成 22 年度重点目標の指示、事業仕分けを踏まえた機構改革案の検討、お客さまの声制度の検討・実施、年金・労災担保貸付金利の検証等に対応	○経営企画会議を年 23 回開催（トップマネジメント機能の更なる有効性の向上を図るため、月 1 回開催から月 2 回開催に見直し） ○平成 23 年度経営方針の指示、重点目標の指示、東日本大震災の復旧・復興への支援策の検討等に対応 ○東日本大震災等への対応として、新たに役員連絡会立ち上げ、同連絡会を毎週開催（49 回）し、迅速かつ的確に情報の共有化・問題意識の統一を徹底	○経営企画会議を年 23 回開催 ○平成 24 年度重点目標の指示、第 3 期中期計画等の策定、年金・労災年金担保貸付金利の検証等に対応 ○役員連絡会を毎週開催（41 回）し、重要事項等に迅速かつ的確に情報の共有化・問題意識の統一を徹底

【業務間の連携強化・東日本大震災プロジェクトチームの設置】#3、4					
◆第2期中期目標期間からの目標◆	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	○リスク管理債権発生要因解析作業チームや組織横断的な4つのプロジェクトチームを立上げ、機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化し、効率的な運営を実施	○民間活動応援本部において利用者の要望等を聴取するとともに、機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化し、業務の効率的な運営を実施	○平成 23 年 1 月から2つのプロジェクトチームを立上げ、機構の総合力の強化を図るための検討を実施 ○顧客等から広く意見・要望等を収集する「お客さまの声」制度を創設（平成 22 年 7 月） ○東日本大震災の被災者に対し、機構ホームページにて特別措置を周知。特別相談窓口を設置し、土日・祝日でも対応できる態勢を整備	○ガバナンスの更なる高度化に向け、各部横断的に対応することを目的とし金融庁検査準備室の設置を決定 ○2 つのプロジェクトチームからの提案・提言について、実現に向けた検討を実施 ○福祉貸付部、医療貸付部及び顧客業務部が合同で被災地において災害復旧資金の融資及び既往貸付金の返済相談等の融資相談会を実施 ○関係部からなる東日本大震災プロジェクトチームを設置し、東日本大震災事業者再生支援機構への対応等を検討	○ガバナンスの更なる高度化に向け、金融庁検査準備室を設置し、リスク分析等を実施 ○2 つのプロジェクトチームからの提案・提言について、実現に向けた検討を実施 ○助成事業部と情報システム室が連携し、助成内定団体向けの事務説明会等において、WAMNET の概要を説明するとともに、被災地支援団体用の掲示板等の広報を実施 ○東日本大震災により返済猶予中の貸付先全てに対して、貸付関係部が連携し実地調査等を行い、施設の運営状況の把握や新規融資相談を実施 ○東日本大震災の復興応援企画として被災3県における復興支援セミナーを福祉医療貸付部、顧客業務部、共済部及び助成事業部が連携して4回開催、併せて、融資相談等を実施 ○債権管理部門と経営支援部門が連携し、経営悪化が懸念される貸付先を個別に訪問し、適切な経営改善支援策を講じることによりリスク管理債権を未然に防止、また、貸付関係部が連携し、福祉医療貸付資金における大口貸付先に対するヒアリングを実施し、今後の経営方針等を把握 ○貸付関係部からなる東日本大震災プロジェクトチームを開催し、東日本大震災事業者再生支援機構等の動向を把握するとともに、機構の相談態勢等の対応を検討

■ 業務管理（リスク管理）の充実

【品質マネジメントシステムの運用等】#5

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○ISO 部会を設置し、QMS 構築の準備を開始 ○業務革新プロジェクトを開始	○業務プロセスの文書化作業等を行い、平成 16 年 11 月から QMS の運用を開始 ○平成 17 年 3 月に認証取得のために審査登録機関の審査を受診 ○業務革新プロジェクトにより 71 項目について業務改善を実施	○平成 17 年 4 月に ISO9001 認証取得 ○QMS の定着・高度化を実施 ・マネジメントレビュー、内部監査の実施による継続的な改善の実施 ・QMS の課題抽出及び対応策の検討のために職員の意識調査を実施 ・苦情対応、サービスの監視測定の充実など継続的改善に資する仕組みづくり ・業務革新プロジェクトにより 193 項目について業務改善を実施	○QMS の定着・高度化を実施 ・マネジメントセッションを行い業務管理における課題を整理 ・職員の能力向上を図るため、新しい力量管理体系を構築 ・代理貸付業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務等において QMS の運用開始	○QMS 内部監査等を活用し、業務の質の向上や効率化等に関する改善点や事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うことにより継続的改善活動を推進 ○福祉医療代理貸付業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務等において ISO9001 の認証を追加取得 ○ISO9001 の認証継続審査を受審し、平成 20 年 4 月に認証更新予定 ○業務改善活動の活性化等を目的とし、「改善アイデア提案制度」を創設	○ISO9001 の認証更新 ○ISO9001:2008(新規格)への移行審査を受審し移行登録を完了 ○QMS の効率的運用のため、QMS 文書の改訂（業務フローの簡素化等）を実施 ○QMS 内部監査等を活用し、教育訓練の効果的運用や顧客満足度調査の活性化等、業務の質の向上や効率化に関する改善点や事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うことにより継続的改善活動を推進	○QMS 内部監査等を活用し、教育訓練の効果的運用や顧客満足度調査の活性化等、業務の質の向上や効率化に関する改善点、事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うことにより継続的改善活動を推進 ○各部における業務改善の更なる活性化を目的に、係員を対象にした QMS 研修を開催 ○リスク・危機管理に関する基本的な事項を定めた「リスク・危機管理基本方針」を平成 21 年 10 月に策定 ○「リスク・危機管理基本方針」に基づき、平成 21 年 10 月に「リスク管理委員会」を設置し、平成 22 年 3 月に「リスク対応計画」を策定	○QMS 内部監査等を活用し、是正予防処置の充実、事務リスクの等を抽出した上で、フォローアップを行うとともに、同監査において業務改善に資する提案等を行うことにより継続的改善活動を推進 ○「リスク対応計画」の進捗確認を平成 22 年 10 月に実施 ○災害等の発生により業務の継続に重大な影響を受けるリスクに対応するため、平成 23 年 2 月に事業継続計画を策定 ○違反行為を未然に防止すること及び違反行為発生時に適切に対応するため、平成 22 年 4 月に「独立行政法人福祉医療機構法令等の遵守に関する規程」を制定 ○平成 22 年 4 月にコンプライアンス委員会を設置するとともに、同年 12 月に内部通報制度を創設 ○業務や職場環境に関する意見、要望、提案、苦情などを常時聴取し、積極的に業務や職場環境の改善をはかるため、平成 22 年 6 月より「職員意見箱」の運用を開始	○ISO9001 認証機関による定期審査を受審し、「QMS の運用は十分に高い適合性を維持している。」との高評価 ○監査機能の高度化、効率化を目的に監査室検査と QMS 内部監査を統合 ○「リスク対応計画」の評価結果をとりまとめ、是正・改善の実施 ○事業継続計画の見直し及び有効性の検証を含め計画に基づく訓練を実施 ○金融庁検査の導入に向け、金融庁検査マニュアルにおける各リスク管理態勢にかかる体制整備の構築準備	○リスク管理態勢の更なる強化・充実を図るため、金融庁検査準備室においてリスク管理方針の策定等について検討のうえ、更なる内部統制態勢の構築に向けたロードマップを作成 ○「リスク対応計画」の評価結果を取りまとめ、是正・改善の実施 ○事業継続計画において実施すべき事項を検討し、平成 25 年度から安否確認システムの導入 ○ISO9001 認証機関による定期審査を受審し、「QMS に基づく、品質向上活動への管理レベルは高い」との高評価 ○全部署に対し、内部監査（統合監査）を実施し、是正・予防処置の充実、事務リスク等、業務改善に資する提案等を行うことにより、継続的業務改善活動を推進 ○システムリスク把握のため EUC の現状調査を実施

【ALM システムの活用】#7

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○ALM 部会を設置し、ALM 管理体制を整備 ○ALM の月次管理モデルを構築し、機構の財務分析を開始	○ALM の月次管理モデルの本格運用を開始し、貸付条件の変更の影響等を分析し、予算編成等に活用	○ALM の月次モデルを活用し、繰上げ償還の影響等を分析するとともに、ALM の分析結果も活用しつつ、平成 17 年 6 月に超長期（20 年償還）の財投機関債を機構として初めて発行 ○これまで蓄積してきたリスク債権データをもとに、「リスク管理債権将来推計モデル」を試行的に構築	○ALM の月次モデルを活用して、平成 17 年度決算データに基づくマチュリティラダー分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」については、データの更新を行うとともに、運用上の留意点、課題等を踏まえ運用マニュアルを作成	○ALM の月次モデルを活用して、平成 18 年度決算データに基づくマチュリティラダー分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」については、データの更新及び分析を実施	○ALM の月次モデルを活用して、平成 19 年度決算データに基づくマチュリティラダー分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」については、精度、活用性向上のため、リスク管理債権データベースを整備。当該データを活用し、クレジットスプレッドを試算	○ALM の月次モデルを活用して、平成 20 年度決算データに基づくマチュリティラダー分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」を活用し、クレジットスプレッドを算定するとともに、運転資金融資のクレジットスプレッドを試算	○ALM の月次モデルを活用して、平成 21 年度決算データに基づくマチュリティラダー分析、デュレーションギャップ分析、平成 23 年度予算要求（償還期間を 30 年に延長）及び財投機関債発行方針の決定等を実施 ○「リスク管理債権比率推計モデル」を活用し、リスク管理債権比率の推計を実施	○ALM の月次モデルを活用して、平成 22 年度決算データに基づくマチュリティラダー分析、デュレーションギャップ分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○金利収支差の将来推移について EaR 分析等を実施	○ALM の月次モデルを活用して、平成 23 年度決算データに基づくマチュリティラダー分析、デュレーションギャップ分析、財投機関債発行方針の決定等を実施 ○金利収支差の将来推移について分析を実施

【個人情報保護の徹底及び情報セキュリティ対策の充実】#8					
◆第2期中期目標期間からの目標◆	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	○情報セキュリティ対策基準及び実施手順の見直しを実施 ○情報セキュリティに関する職員研修を実施	○個人情報保護マニュアルを平成21年10月に策定し全役職員に周知するとともに職員研修を実施 ○個人情報の複製、送付等に係る個人情報自己点検を職員に対し実施 ○情報セキュリティに関する職員研修を実施 ○情報セキュリティ対策の実施状況に関する自己点検調査を実施	○個人情報保護マニュアルの遵守状況を把握するために、職員に対してアンケート調査を実施 ○個人情報保護マニュアルの見直しを行うとともに、個人情報保護の取組強化として、個人情報保護方針を策定 ○e-ラーニング形式による情報セキュリティ研修を実施 ○情報セキュリティ対策の実施状況に関する幹部職員向け自己点検調査を実施	○個人情報保護マニュアルの見直しを実施 ○個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、機構ホームページに掲載 ○個人情報保護に対する意識をさらに高めるため、個人情報全般の知識等のe-ラーニング形式による研修を実施 ○情報セキュリティ対策の強化を図るため、自己点検調査を実施 ○幹部職員向け及び全役職員向け情報セキュリティ研修（e-ラーニング形式）を実施	○個人情報保護に関して周知徹底を図るため、e-ラーニング形式による研修を実施 ○情報セキュリティ対策の強化を図るため情報漏洩に係る技術的対策を講じるとともに、OSのバージョンアップを実施、標的型不審メール対処訓練、自己点検調査及び情報セキュリティ研修（e-ラーニング形式）を実施

■ 業務・システムの効率化と情報化の推進

【業務・システム最適化計画に基づく効率化等】#9

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	—	○情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官の設置 ○業務・システムの最適化計画を策定するための業者の選定	○業務・システムの最適化計画を策定するための業者と契約を締結 ○最適化対象システムの監査及び刷新可能性調査を実施 （システム監査指摘事項の対応） ・システム監査指摘事項対応方針、対応スケジュールを策定 ・業務委託にかかる定例会報告様式、納品物報告様式を統一 ○情報化統括責任者（CIO）補佐官を活用した職員のＩＴリテラシーの向上を図るための研修を実施	○業務・システムの最適化計画の策定・公表 ○OWAMNET システムの業務・システム最適化計画に基づく、次期システムの設計・開発等のための工程管理支援業者との契約締結 ○情報化統括責任者（CIO）補佐官等を活用した職員のＩＴリテラシーの向上を図るための研修を実施 ○システム監査指摘事項への対応として、平成 18 年度に統一した業務委託にかかる定例会報告様式、納品物報告様式の運用実施	○WAMNET システムのシステム刷新に向け、次期システムの設計・開発業者を一般競争入札（総合評価落札方式）により選定し、設計・開発を開始 ○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る情報システムについて、委託業者を一般競争入札により選定 ○情報化統括責任者（CIO）補佐官等を活用した職員のＩＴリテラシーの向上を図るための研修を実施	○WAMNET 次期システムの設計・開発をはじめとした「ハードウェア・ソフトウェア、ネットワーク、運用施設・設備」納入事業者及び「運用・保守」事業者の調達を一時中断 ○福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システムの機能改善を図り利用率が大幅に向上（5.9%⇒55.3%） ○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（75%⇒79%）	○WAM NET については、厚生労働省省内事業仕分けの結果、並びに、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づき、見直しが必要コンテンツの検討を実施 ○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託業務調達の支援実施 ○福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システムの機能改善を図り利用率が向上（55%⇒64%） ○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（79%⇒81%）	○WAM NET については、平成 23 年 7 月 28 日付で改定した「業務・システム最適化計画」に基づき、次期システム設計・開発業者を選定し、設計・開発に着手 ○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託業務調達の支援実施 ○福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システムの機能改善を図り利用率が向上（64%⇒65%） ○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（81%⇒83%）	○WAM NET については、「業務・システム最適化計画」に基づき、新システムの「クラウド環境提供事業者」、「運用・保守事業者」を選定し、平成 24 年 10 月から運用を開始 ○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託調達の支援実施 ○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（83%⇒84%）

【情報化推進体制の強化等】#11

◆第2期中期目標期間からの目標◆					平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
					○情報化統括責任者（CIO）を中心として、情報化統括責任者（CIO）補佐官の支援を受けて、福祉医療情報ネットワークシステムの設計・開発業者について総合評価落札方式による調達を実施するとともに、情報システムに係る委託契約内容等の適正化を実施	○情報化統括責任者（CIO）を中心として、情報化統括責任者（CIO）の支援を受けて、業務・システム最適化計画の適正な実施、情報システムに係る調達仕様書・委託契約内容等の適正化及び平成 22 年度情報化推進計画の策定等情報化を推進	○情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心として平成 23 年度情報化推進計画等を策定	○情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心として平成 24 年度情報化推進計画等を策定	○情報化統括責任者（CIO）補佐官の契約期間が平成 24 年 10 月で満了することに伴う選定の実施 ○第2期中期計画期間における情報化推進計画の実績評価、課題整理と見直し方針の取りまとめを実施したうえで、第3期中期情報化推進計画の内容を決定

■ 経費の節減

【随意契約の適正化】#15

区 分	(参考) 平成18年度実績		平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		(参考) 随意契約等見直し計画	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金額	件 数	金 額
競争入札等	(27.6%) 21件	(9.0%) 2.8億円	(42.1%) 40件	(16.7%) 5億円	(47.4%) 37件	(34.3%) 15.8億円	(59.7%) 37件	(78.4%) 29.7億円	(69.4%) 34件	(41.7%) 6.8億円	(82.0%) 41件	(83.0%) 6.9億円	(80.0%) 36件	(79.1%) 16.3億円	(59.0%) 46件	(77.7%) 35.7億円
企画競争・公募	(1.3%) 1件	(1.2%) 0.4億円	(5.3%) 5件	(2.6%) 0.8億円	(24.4%) 19件	(11.7%) 5.4億円	(33.9%) 21件	(20.9%) 7.9億円	(16.3%) 8件	(30.8%) 5.0億円	(6.0%) 3件	(10.8%) 0.9億円	(6.7%) 3件	(2.8%) 0.6億円	(33.3%) 26件	(14.5%) 6.7億円
競争性のある契約(小計)	(28.9%) 22件	(10.2%) 3.1億円	(47.4%) 45件	(19.3%) 5.8億円	(71.8%) 56件	(46.0%) 21.1億円	(93.6%) 58件	(99.3%) 37.6億円	(85.7%) 42件	(72.5%) 11.7億円	(88.0%) 44件	(93.8%) 7.8億円	(86.7%) 39件	(81.9%) 16.9億円	(92.3%) 72件	(92.2%) 42.4億円
競争性のない随意契約	(71.1%) 54件	(89.8%) 27.5億円	(52.6%) 50件	(80.7%) 24.4億円	(28.2%) 22件	(54.0%) 24.8億円	(6.4%) 4件	(0.7%) 0.2億円	(14.3%) 7件	(27.5%) 4.5億円	(12.0%) 6件	(6.2%) 0.5億円	(13.3%) 6件	(18.1%) 3.7億円	(7.7%) 6件	(7.8%) 3.6億円
合 計	(100%) 76件	(100%) 30.6億円	(100%) 95件	(100%) 30.2億円	(100%) 78件	(100%) 46.0億円	(100%) 62件	(100%) 37.9億円	(100%) 49件	(100%) 16.2億円	(100%) 50件	(100%) 8.4億円	(100%) 45件	(100%) 20.6億円	(100%) 78件	(100%) 46.0億円

【業務方法の改善等による事務効率化】#16

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○りん議・決裁システムを開発	○旅費の請求及び執行管理のための出張旅費システムを導入 ○加除式の例規集をデータベース化した Web 版例規検索システムの運用開始	○長寿・子育て・障害者基金事業における助成手続きの電子化に向けて準備を進めた。 ○退職手当共済事業における請求書等作成支援システムの運用開始	○長寿・子育て・障害者基金事業における電子申請の範囲と仕組みについて検討 ○退職手当共済事業における掛金納付対象職員届にかかる電子申請システムを構築	○長寿・子育て・障害者基金事業における電子申請等システムの開発に着手 ○退職手当共済事業における電子届出システムへの施設等新設届・申出書にかかる機能追加 ○福祉医療貸付事業の事業報告書等電子報告システムの開発に着手 ○次期中期目標期間における機構の行う事業・業務の情報化を計画的かつ合理的に進めるための情報化推進計画及び平成 20 年度の実施計画を策定	○事業報告書電子報告システムの導入により、決算等の機構貸付先事業報告書データの電子送信の試行を実施 ○回収業務における事務効率化を進めるため、口座振替導入の準備を実施 ○利用者負担の軽減の観点から、融資の申込書類に関する不備・不足調査に基づく改訂や契約に関する事務手続き、関係書類の再評価を行い、簡素化などにより効率化を実施 ○ 事業報告書電子報告システムに連動可能な、「経営参考指標」作成システムを稼働	○業務の効率化、経費節減、エコ対策等の観点から各種取組を実施しコストを削減 ○事業報告書電子報告システムによる事業報告書データの電子送信を本格的に実施 ○福祉医療貸付事業については、貸付金の回収に当たって、事務の効率化を図るため、平成 21 年 4 月から口座振替制度を導入 ○年金担保貸付事業については、利用者の要望に応じ奇数月回収を中止することにより、回収業務等の効率化を実現	○郵便料金、電気使用料、コピー関係経費及び旅費等の見直しを実施しコストを削減 ○年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業において、リーフレットを一本化することにより、作成に係る事務を効率化 ○退職手当共済事業において、共済契約者及び機構の事務負担軽減のために、未利用者に対する利用促進を実施し、利用者数が増加	○集団経営指導(セミナー)におけるWEB経由での受講の申込みを受け及び受講票の発行を自動化し事務の効率化及びコストを削減 ○郵便料金、電気使用料、コピー関係経費及び旅費等の見直しを実施しコストを削減 ○退職手当共済事業において、共済契約者及び機構の事務負担軽減のために、未利用者に対する利用促進を実施し、利用者数が増加	○電気使用料、コピー関係経費及び旅費等の見直しを引き続き実施しコストを削減 ○価格交渉により本部事務所の賃貸借料を削減 ○WAMNET システムのリプレースによりコストを削減 ○WAMNET 基盤を活用した助成事業メールマガジンの配信による経費削減 ○平成 25 年度分助成事業の募集における周知方法等の見直しによる事務の効率化及び経費節減 ○経営支援事業における広報経費の効果等の検証による見直しに伴う経費の節減 ○福祉医療貸付事業にかかる特約火災保険の取扱い変更によるお客さまサービスの向上と事務の簡素化 ○福祉医療貸付事業にかかる貸付金残高証明書の発行事務の見直しによるお客さまサービスの向上と事務の簡素化 ○福祉医療貸付金の返済にかかる預金口座振替の取扱い見直しによる事務の簡素化 ○心身障害者扶養保険事業における制度周知方法の見直しによる事務の効率化と経費節減

【一般管理等の節減】

①一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等
《予算と実績の推移》

区 分	平成 14 年度	第 1 期目標（平成 14 年度比▲13%） ⇒ 第 1 期実績（平成 14 年度比▲13.1%：5,131 百万円）				
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一般管理費等（目標値）	5,901 百万円	2,889 百万円	5,618 百万円	5,456 百万円	5,295 百万円	5,133 百万円
対 1 4 年度比（目標値）	100.0%	49.0%	95.2%	92.5%	89.7%	87.0%
対 予算 執行 率（実績）	—	97.5%	96.1%	97.6%	98.3%	99.88%

（注）平成 15 年度は 6 ヶ月分を計上、また、特殊要因経費は除く。

②労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付業務経費等
《予算と実績の推移》

区 分	平成 16 年度	第 1 期目標（平成 16 年度比▲9%） ⇒ 第 1 期実績（平成 16 年度比▲15.8%：30 百万円）				
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一般管理費等（目標値）	36 百万円			35 百万円	34 百万円	33 百万円
対 1 6 年度比（目標値）	100.0%	—	—	97.0%	94.0%	91.0%
対 予算 執行 率（実績）	—			94.3%	81.8%	92.0%

③承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務に係る一般管理費及び業務経費等（承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る金融機関及び債権回収会社への業務委託費並びに抵当権移転登記経費並びに承継教育資金貸付けあっせん業務に係る転貸法人への業務委託費を除く。）
《予算と実績の推移》

区 分	平成 18 年度	第 1 期目標（平成 18 年度比▲3%） ⇒ 第 1 期実績（平成 18 年度比▲6.3%：1,313 百万円）				
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
一般管理費等（目標値）	1,402 百万円					1,360 百万円
対 1 8 年度比（目標値）	100.0%	—	—	—	—	97.0%
対 予算 執行 率（実績）	—					96.5%

【福祉医療貸付事業費の削減】

《予算と実績の推移》

区 分	平成 14 年度	第 1 期数値目標：平成 14 年度比▲5% ⇒ 第 1 期実績（平成 14 年度比▲19.2%：68,492 百万円）				
		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
事業費（予算額）	84,748 百万円	38,840 百万円	77,275 百万円	75,958 百万円	73,106 百万円	72,031 百万円
対 1 4 年度比	100.0%	—	91.2%	89.6%	86.3%	85.0%
決算修正額	—	38,745 百万円	75,850 百万円	73,295 百万円	71,111 百万円	68,492 百万円
対 1 4 年度比	—	—	89.5%	86.5%	83.9%	80.8%

（注）平成 15 年度は、6 ヶ月分を計上

【一般管理等の節減】#17

《予算と実績の推移》

区 分	平成 19 年度	第 2 期目標（平成 19 年度比▲15.5%）				
		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般管理費等（目標値）	6,319 百万円	6,123 百万円	5,927 百万円	5,403 百万円	5,088 百万円	4,737 百万円
一般管理費等（実績）	—	5,768 百万円	5,534 百万円	4,936 百万円	4,850 百万円	4,953 百万円
対 1 9 年度比（削減率）	—	▲8.7%	▲12.4%	▲21.9%	▲23.2%	▲21.6%

◆第 2 期中期目標期間からの目標◆

■ 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【福祉貸付事業の実績】#19

施設の種類	平成 15 年度				平成 16 年度				平成 17 年度				平成 18 年度				平成 19 年度				平成 20 年度				平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度				平成 24 年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%
老人福祉 関係施設	589	50.9	197,054	86.3	453	52.2	185,903	88.2	330	43.3	126,701	84.2	326	38.5	110,600	82.6	344	49.9	103,796	86.6	291	45.4	75,976	78.2	262	37.5	84,075	74.8	639	44.6	208,894	80.5	697	46.7	214,006	79.0	358	34.4	134,001	72.6
うち特養	361	31.2	171,050	74.9	322	37.1	168,820	80.1	276	36.2	115,836	76.9	256	30.2	101,145	75.5	239	34.6	90,480	73.9	182	28.4	64,014	65.9	182	26.0	71,865	63.9	502	35.0	194,641	75.0	555	37.1	197,780	73.0	268	25.7	120,978	65.6
児童福祉 関係施設	323	27.9	16,528	7.2	301	34.7	17,494	8.3	231	30.3	12,158	8.1	270	31.8	13,112	9.8	216	31.3	11,272	9.4	218	34.0	12,834	13.2	302	43.2	20,287	18.0	587	41.0	37,338	14.3	528	35.3	38,101	14.1	472	45.4	37,928	20.6
うち保育所	289	25.0	12,436	6.4	272	31.4	13,869	6.6	205	26.9	9,363	6.2	234	27.6	10,998	8.2	196	28.4	9,492	7.6	198	30.9	11,313	11.6	277	39.6	18,095	16.1	538	37.5	33,177	12.8	481	32.2	31,245	11.5	423	40.6	28,974	15.7
障害者福祉 関係施設	232	20.1	12,437	5.4	105	12.1	5,185	2.5	193	25.3	10,466	7.0	247	29.1	9,435	7.0	127	18.4	4,190	3.5	127	19.8	7,786	8.0	125	17.9	7,589	6.8	167	11.7	10,417	4.1	208	13.9	14,248	5.3	196	18.8	11,514	6.2
その他施設	13	1.1	2,324	1.0	8	0.9	2,114	1.0	8	1.0	1,212	0.8	5	0.6	771	0.6	3	0.4	647	0.5	5	0.8	556	0.6	10	1.4	495	0.4	39	2.7	2,890	1.1	61	4.1	4,572	1.7	15	1.4	1,097	0.6
合 計	1,157	100.0	228,343	100.0	867	100.0	210,696	100.0	762	100.0	150,537	100.0	848	100.0	133,918	100.0	690	100.0	119,905	100.0	641	100.0	97,153	100.0	699	100.0	112,446	100.0	1,432	100.0	259,539	100.0	1,494	100.0	270,927	100.0	1,041	100.0	184,540	100.0

（注 1）複数の施設を一体的に整備する場合、その件数は主たる施設をもって 1 件と計上している。
（注 2）平成 17 年度の障害者福祉関係施設と合計欄、平成 18 年度及び平成 19 年度の児童及び障害者福祉関係施設と合計欄、平成 20 年度から平成 23 年度の障害者福祉関係施設と合計欄の上段（ ）は、「つなぎ資金」の再掲である。

【利用者サービスの向上】#23

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○福祉貸付単独申込み用の 借入申込書及び様式、添 付書類の見直しの検討	○福祉貸付単独申込み用の 借入申込書の使用開始 ○様式及び添付書類の見直 しの実施	○補助金の交付金化に伴う 改正に合わせて、様式及 び添付書類の全般的な 見直しを実施 ○「借入申込書類の作成要 領」を分かりやすく利便 性の高い内容に改正	○申込書の不備事項等の分 析を行い、「作成要領」 について回答集の追加 や視覚的にも分かりや すい内容への見直しを 実施	○申込書の不備事項等の分 析及び利用者へのアン ケート調査の結果を踏 まえ、借入申込書類等の 簡素化及び電子媒体化 を実施	○保育所の借入申込書類に ついて、政策優先度が高 いこと及び貸付リスクの 低いことを踏まえて、書 類の大幅な減量化と事務 手続きの迅速化の方針策 定	○事業計画の早期段階から 融資相談に応じ、各種の 助言を実施 ○「融資のポイント（ガイ ドライン）」を作成して自 治体の担当者へ説明した ほか、機構ホームページ に公開	○利用者の事務負担軽減の ため借入申込書類等の簡 素化を実施 ○「ユニット型特別養護老 人ホームの実態調査につ いて」を作成してホーム ページに公開 ○事業計画の早期段階から 融資相談に応じ、各種の 助言を実施 ○「融資のポイント（ガイ ドライン）」を作成して借 入申込者、関係機関等へ 説明し、審査の要点等に ついて積極的に周知	○利用者の事務負担軽減の ため借入申込書類等の簡 素化を実施 ○ユニット型特別養護老人 ホームに加え、認知症高 齢者グループホーム及び 小規模多機能型事業所に 対する実態調査を作成し てホームページに公開 ○事業計画の早期段階から 融資相談に応じ、各種の 助言を実施 ○「融資のポイント（ガイ ドライン）」を作成して借 入申込者、関係機関等へ 説明し、審査の要点等に ついて積極的に周知	○利用者の事務負担軽減の ため借入申込書類等の簡 素化を実施 ○借入申込書作成に当た っての注意事項等をまと めた手引きをホームページ に掲載 ○ユニット型特別養護老人 ホームに加え、認知症高 齢者グループホーム及び 小規模多機能型事業所に 対する実態調査を作成し てホームページに公開 ○事業計画の早期段階から 融資相談に応じ、各種の 助言を実施 ○「融資のポイント（ガイ ドライン）」を作成して借 入申込者、関係機関等へ 説明し、審査の要点等に ついて積極的に周知
○借入申込を希望している 社会福祉法人に対する 融資説明会等を開催 〔2 回開催、参加 278 法人〕	○各都道府県市の実務担当 者を対象とした説明会を 開催し、事業計画、融資 方針及び老人福祉施設等 に係る特別貸付実施要領 を説明	○各都道府県市の実務担当 者を対象とした説明会を 開催し、事業計画、融資 方針及び交付金対象事業 に係る融資の取扱いにつ いて説明	○各都道府県市の実務担当 者を対象とした説明会を 開催し、事業計画及び融 資方針等について説明	○各都道府県市の実務担当 者を対象とした説明会を 開催し、事業計画及び融 資方針等について説明 ○機構及び福祉関係団体な どが主催するセミナー等 において、融資制度の案 内や個別融資相談等を実 施	○各都道府県市の実務担当 者を対象とした説明会を 開催し、事業計画及び融 資方針等について説明 ○平成 21 年度の説明会に ついては、開催時期を 3 月に前倒しして実施 ○機構及び福祉関係団体な どが主催するセミナー等 において、融資制度の案 内や個別融資相談等を実 施	○各都道府県市の実務担当 者を対象とした説明会を 開催し、事業計画及び融 資方針等について説明 ○機構及び福祉関係団体な どが主催するセミナー等 において、融資制度の案 内や個別融資相談等を実 施	○機構及び福祉関係団体な どが主催するセミナー等 において、融資制度の案 内や個別融資相談等を実 施	○機構及び福祉関係団体な どが主催するセミナー等 において、融資制度の案 内や個別融資相談等を実 施	○機構及び福祉関係団体な どが主催するセミナー等 において、融資制度の案 内や個別融資相談等を実 施

【協調融資制度の充実】#24

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○協調融資制度を導入して いる政策金融機関の実態 について調査を実施	○介護関連施設等の資金調 達が円滑に行われるよう に、平成 16 年 7 月に民 間金融機関との協調融資 制度を構築し、覚書の締 結を開始 ○平成 17 年 3 月末までに 72 の金融機関と覚書を 締結	○平成 18 年 3 月末までに 177 の金融機関と覚書 を締結 ○平成 17 年度審査案件の うち、186 件が協調融資 制度を利用	○平成 19 年 3 月末までに 197 の金融機関と覚書 を締結 ○平成 18 年度審査案件の うち、172 件が協調融資 制度を利用	○平成 20 年 3 月末までに 212 の金融機関と覚書 を締結 ○平成 19 年度審査案件の うち、185 件が協調融資 制度を利用	○協調融資の対象を介護関 連施設等から、福祉貸付 事業全体に拡大 ○平成 21 年 3 月末現在で 244 の金融機関と覚書 を締結 ○平成 20 年度審査案件の うち、163 件が協調融資 制度を利用	○協調融資制度の周知を図 るため、パンフレットを 地方公共団体等に配布 ○平成 22 年 3 月末現在で 255 の金融機関と覚書 を締結 ○平成 21 年度審査案件の うち、122 件が協調融資 制度を利用	○平成 23 年 3 月末現在で 276 の金融機関と覚書 を締結 ○平成 22 年度審査案件の うち、273 件が協調融資 制度を利用 ○協調融資制度への理解を 深めるため、覚書締結金 融機関への説明会を開催	○平成 24 年 3 月末現在で 295 の金融機関と覚書 を締結 ○平成 23 年度審査案件の うち、261 件が協調融資 制度を利用 ○協調融資制度への理解を 深めるため、覚書締結金 融機関への説明会を開催	○平成 25 年 3 月末現在で 300 の金融機関と覚書 を締結 ○平成 24 年度審査案件の うち、160 件が協調融資 制度を利用

【審査業務の事務処理期間短縮】#25									
第1期目標（120日以内）					第2期目標（平成22年度まで75日以内、平成23年度から30日以内）				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
99日	90日	56日	51日	32日	35日	38日	34日	27.8日	27.5日
【資金交付業務の事務処理期間短縮】#25									
全ての案件について目標の営業日以内に資金交付 《参考～各年度の資金交付件数》									
第1期目標（20営業日以内）					第2期目標（15営業日以内）				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1,007件	2,153件	1,859件	1,862件	1,347件	1,221件	1,148件	1,726件	2,048件	1,843件

■ 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

【医療貸付事業の実績】 #26

施設の種類	平成15年度				平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合				
病院	168		100万円		158		100万円		86		100万円		67		100万円		64		100万円		49		100万円		43		100万円		118		100万円		81		100万円					
	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%	件	%	百万円	%				
診療所	259	28.8	141,957	58.4	224	30.9	150,703	61.3	164	26.1	81,532	59.8	135	26.0	73,421	65.3	106	29.9	58,989	67.0	81	30.2	45,964	70.4	88	26.1	59,483	75.5	51	47.0	158,846	80.9	36	53.8	100,111	83.9				
介護老人保健施設	151	44.3	14,705	6.0	124	43.7	14,143	5.8	76	49.9	9,460	6.9	56	52.3	7,013	6.2	42	29.5	5,657	6.4	32	50.0	4,074	6.2	33	53.3	4,114	5.2	68	23.1	2,682	1.4	55	19.3	1,454	1.2				
その他	6	25.9	86,606	35.6	124	24.2	80,321	32.7	76	23.1	44,389	32.5	56	21.7	32,097	28.5	42	19.6	23,184	26.3	32	19.8	15,271	23.4	33	20.0	15,082	19.2	68	27.9	33,773	17.2	55	32.0	27,117	16.4				
合 計	584	6	1.0	56	0.0	6	1.2	553	0.2	3	0.9	1,057	0.8	-	-	-	2	1.0	215	0.3	-	-	-	-	1	0.6	80	0.1	5	2.0	932	0.5	0	0	0	0.0				
合 計	584	100.0	243,324	100.0	512	100.0	245,720	100.0	329	100.0	136,438	100.0	258	100.0	112,531	100.0	214	100.0	88,045	100.0	162	100.0	65,309	100.0	165	100.0	78,759	100.0	242	100.0	196,233	100.0	172	100.0	165,442	100.0				

(注1) 平成15年度については、金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資分(764件、10,195.4百万円)は除く。平成16年度については、金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資分(9件、155.5百万円)は除く。

(注2) 平成18年度については、療養病床の再編成に伴う運転資金に対する融資分(22件、1,264.0百万円)は除く。平成19年度については、療養病床の再編成に伴う運転資金に対する融資分(7件、559.0百万円)は除く。

(注3) 平成20年度については、療養病床の再編成並びに経営環境変化に伴う運転資金(153件、5,589.2百万円)及び療養病床の転換支援策に係る運転資金(1件、30.0百万円)は除く。

(注4) 平成21年度については、経営環境変化に伴う運転資金(505件、40,441.8百万円)及び出産育児一時金等の制度見直しに伴う運転資金(166件、4,246.5百万円)は除く。

(注5) 平成22年度については、経営環境変化に伴う運転資金(101件、12,336.4百万円)、出産育児一時金等の制度見直しに伴う運転資金(48件、1,052.5百万円)及び療養病床の転換支援策に係る運転資金(2件、85.0百万円)は除く。

(注6) 平成23年度については、経営環境変化に伴う運転資金(53件、4,459.3百万円)、出産育児一時金等の見直しに伴う運転資金(3件、33.0百万円)及び東日本大震災等に係る災害復旧資金(413件、21,270.7百万円)は除く。

(注7) 平成24年度については、経営環境変化に伴う運転資金(10件、115.8百万円)及び東日本大震災等に係る災害復旧資金(119件、23,599.2百万円)は除く。

【利用者サービスの向上】 #32

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	○医療貸付単独申込み用の借入申込書の検討	○医療貸付単独申込み用の借入申込書の使用開始 ○複数書類の一本化等による簡素合理化	○借入申込書類の不備不足箇所のデータ分析を行い、借入申込書及び作成要領の見直しに反映	○「借入申込書」のCD-ROM版の配布 ○借入申込書類の不備不足箇所のデータ分析を行い、借入申込書及び作成要領の見直しに反映	○借入申込書の不備不足箇所のデータ分析に加え、アンケートの実施及び書類の必要性の再評価を行い、借入申込書及び作成要領の見直しに反映 ○「借入申込書」のファイル形式を改善 ○貸付承認申請書の不備不足箇所のデータ分析を行い、貸付承認申請書の見直しに反映	○パンフレット（融資のご案内）の作成において、借入申込者が、より具体的に事業計画を検討できるよう、事業計画の策定、着手から完成までの流れと機構の融資手続きを組み合わせた一連のフロー図を掲載	○借入申込書の添付書類について全 33 項目のうち、28 項目について電子媒体での提出を可能とし、提出書類の削減が図れるよう改善	○借入申込書類の一部削減及び一部電子化により、前年度に比べ5%以上の簡素化を実施	○事務手続きや確認事項等について「融資のポイント」を作成し、機構ホームページに掲載
○融資相談会の開催〔7 回、相談件数 99 件〕（半年間の実績）	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 166 件〕 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 183 金融機関〕	○融資相談会の開催〔15回、相談件数 148 件〕 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 173 金融機関〕	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 171 件〕 ○個別訪問融資相談 17 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 163 金融機関〕	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 115 件〕 ○個別訪問融資相談 8 件 ○経営セミナー会場における融資相談 41 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 159 金融機関〕 ○受託金融機関業務打合会議の開催〔2 回 参加 144 金融機関〕	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 130 件〕 ○個別訪問融資相談 23 件 ○経営セミナー会場における融資相談 44 件 ○県・医療関係団体主催説明会における融資相談 11 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 133 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な提案 10 件	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 161 件〕 ○個別訪問融資相談 17 件 ○経営セミナー会場における融資相談 65 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 119 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談 9 件	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 126 件〕 ○個別訪問融資相談 10 件 ○経営セミナー会場における融資相談 37 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 125 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談 6 件 ○事業計画検討中の者を直接訪問して専門的なアドバイスを実施 96 件 ○関係団体に赴き、融資制度のPRを実施 17 件	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 98 件〕 ○個別訪問融資相談 16 件 ○経営セミナー会場における融資相談 21 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 131 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談 1 件 ○事業計画検討中の者を直接訪問して専門的なアドバイスを実施 5 件 ○関係団体に赴き、融資制度のPRを実施 12 件	○融資相談会の開催〔18 回、相談件数 130 件〕 ○個別訪問融資相談 17 件 ○経営セミナー会場における融資相談 19 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 121 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談 1 件 ○事業計画検討中の者を直接訪問して専門的なアドバイスを実施 1 件 ○関係団体に赴き、融資制度のPRを実施 24 件
（注 1）平成 23 年度については、東日本大震災に伴う対応として、被災地での融資相談会（9 回 相談件数 95 件）、個別訪問相談（2 件）、関係団体に赴いて融資制度のPR（26 件）件数は除く。									
（注 2）平成 24 年度については、東日本大震災に伴う対応として、被災地での融資相談会（6 回 相談件数 23 件）、個別訪問相談（15 件）、関係団体に赴いて融資制度のPR（27 件）件数は除く。									

【審査業務の事務処理期間短縮】 #33

第 1 期目標（90 日以内）					第 2 期目標（平成 22 年度まで 45 日以内、平成 23 年度から 30 日以内）				
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
75 日	39 日	41 日	41 日	39 日	38 日	33 日	22 日	21.1 日	19.5 日

【資金交付業務の事務処理期間短縮】 #33

全ての案件について目標の営業日以内に資金交付 《参考～各年度の資金交付件数》									
第 1 期目標（20 営業日以内）					第 2 期目標（15 営業日以内）				
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
846 件	1,242 件	905 件	677 件	543 件	469 件	1,019 件	477 件	929 件	517 件

■ 福祉医療貸付事業（債権管理）

【新規融資額の縮減】#35

区 分	平成 17 年度	◆第2期中期目標期間からの目標◆	第2期数値目標：平成 17 年度実績比▲20%				
			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
			3,501 億円	3,237 億円	2,598 億円	3,338 億円	3,127 億円
目 標 値	－		1,576 億円	1,846 億円	3,061 億円	3,657 億円	3,211 億円
実 績	4,026 億円		▲60.9%	▲54.1%	▲24.0%	▲9.2%	▲20.2%
削 減 率	－						

（注）東日本大震災に係る災害復旧資金（平成 23 年度 189 億円、平成 24 年度 381 億円）は除く。

【利差益の確保】#36

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
金 利 差	0.029%	0.175%	0.086%	0.062%	0.073%	0.093%	0.044%	0.160%	0.099%	0.106%
利 差 額	17 百万円	440 百万円	198 百万円	90 百万円	86 百万円	63 百万円	36 百万円	101 百万円	39 百万円	51 百万円

【貸付対象等の見直し】#37

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
福祉貸付	a 児童養護施設、身体障害者療護施設及び養護老人ホームの大部屋解消整備事業に係る無利子貸付の廃止 b 一般有料老人ホームに係る融資率の引下げ（70%→30%） c 老人福祉関係施設等に係る特別貸付の実施	a 元金償還据置期間（2 年以内）の導入に伴い、原則として無利子期間（2 年以内）を廃止 b 介護関連施設及び養成施設の融資率の引下げ及び貸付利率の見直し c 一般有料老人ホームを融資対象から除外 d アスベスト対策事業に係る整備事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ e 障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金の特例貸付 f 老朽整備等貸付金償還一部免除制度の廃止	a アスベスト対策事業に係る整備事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ b 耐震化等に係る改築・修繕等事業に対する融資率の引上げ c 災害復旧事業に係る整備事業に対する融資率の引上げ及び無利子期間の延長（2 年以内から全期間へ） d 福祉ホームの整備事業に係る施設の貸付対象化 e 基盤整備促進法に基づく有料老人ホーム等の整備事業に対する融資率の引下げ f 養成施設及び職員研修施設に対する貸付金利の見直し g 老人福祉センター、在宅複合型施設を融資対象から除外 h 障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金の特例貸付	a 療養病床のケアハウス等への転換事業に対する融資率の引き上げ及び貸付金利の引き下げ b 消防法政省令改正に伴う障害者グループホーム等の整備事業に対する貸付けの相手方に特定非営利活動法人を追加 c 軽費老人ホーム A 型及び B 型を融資対象から除外 d 福祉ホームの整備事業に対する融資率の引き下げ e アスベスト対策事業に対する融資率の引き上げ及び貸付金利の引き下げ（18 年度より継続） f 耐震化に係る改築・修繕等事業及び災害復旧事業に対する融資率の引き上げ（18 年度より継続） g 障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金の特例貸付（18 年度より継続）	a 療養病床のケアハウス等への転換事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ b 障害者の就労支援事業の推進に係る貸付けの相手方に特定非営利活動法人を追加及び融資率の引上げ c 消防法施行令等改正に伴う障害者グループホーム等の改修事業に係る貸付けの相手方に特定非営利活動法人を追加 d アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ e 耐震化に係る改築・修繕等事業及び災害復旧事業に対する融資率の引上げ f 障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金の特例貸付（18 年度より継続） g 老朽民間社会福祉施設整備における無利子貸付について、養護老人ホームを融資対象から除外 h 既設社会福祉施設用地有効活用改築促進制度における高層化改築に係る無利子貸付について、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設及び特別養護老人ホームを融資対象から除外 i 障害者自立支援法における経過措置期間中の障害者関係施設について、同法における新体系施設への移行を伴わない施設整備事業への貸付けについて、融資率の引下げ	a 保育所及び放課後学童クラブの整備に対する融資率の引上げ b 自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）の整備に対する融資率の引上げ c 障害者の就労支援事業の推進に係る貸付けの相手方に特定非営利活動法人を追加及び融資率の引上げ（平成 20 年度から継続） d 特定非営利活動法人が設置・経営する障害者グループホーム及び障害者ケアホームにおいて消防用設備を設置するすべての事業を貸付対象（「消防法令の改正を受けて設置する事業」という要件を緩和） e 療養病床のケアハウス等への転換事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ（平成 20 年度から継続） f アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ（19 年度より継続） g 障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金の特例貸付（18 年度より継続） h 基盤整備促進法に基づく有料老人ホーム、高齢者総合福祉センター及び在宅介護サービスセンターに係る融資率を引下げ i 「物価高騰に係る経営資金」の貸付対象の拡充等を行い、新たに「経済情勢の悪化による経営環境の変化に伴う経営資金」として実施	a ユニット型特別養護老人ホームに対する償還期間及び据置期間の延長 b オンコスト方式の導入による保証人免除制度の創設 c 軽費老人ホーム（ケアハウス）の基準の緩和による低所得高齢者向けの施設を貸付対象に追加 d 定期借地権利用による整備促進特別対策事業で対象とした一時金に対する融資制度の創設 e 児童デイサービス事業所に係る貸付けの相手方の拡大 f 共同生活介護事業所（ケアホーム）及び共同生活援助事業所（グループホーム）に係る貸付金の種類の拡大 g アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ h 介護基盤整備等臨時特例基金の対象となる小規模多機能型居宅介護事業所の融資の相手方を拡大 i 障害者自立支援法における経過措置期間中の障害者関係施設について、同法における新体系施設への移行を伴わない施設整備に対する融資率の引下げ j 地すべり防止危険か所等危険区域に所在する施設の移転整備計画の延長に伴う無利子貸付の措置期間の延長 k 地震防災対策のための改築又は改修事業等に係る融資率の引上げ	a 木材利用による施設整備及びエネルギー効率が高い設備整備などエコ対策に係る融資率の引上げ b 一般財源化された施設の改築整備に係る融資率の引上げ c 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及びケアハウスに係る償還期間等の延長 d 災害時等の一時的な資金需要に対する経営資金の融資制度の創設 e 待機児童の早急な解消を図るための保育所・放課後児童クラブの整備に係る融資条件の緩和の延長 f 母子生活支援施設の整備と併せてDV被害者を一時保護するための居室を整備する場合の融資率の引上げ g 障害者グループホーム・ケアホームの融資の相手方の拡大 h アスベスト対策事業に係る融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ i 老朽民間社会福祉施設整備計画の延長に伴う無利子貸付の措置期間の延長 j アスベスト対策事業に係る優遇措置 k 療養病床のケアハウス等への転換に係る優遇措置	a 国有地等を利用した社会福祉施設の整備の促進に係る貸付 b 児童福祉法の一部改正の施行に伴う障害児関係事業・施設に対する経営資金（つなぎ資金）の貸付け c 養護老人ホームの老朽化等に伴う建替への無利子貸付 d 小規模多機能型居宅介護事業の貸付けの相手方の拡大 e 障害福祉サービス事業所等の貸付けの相手方の拡大 f 介護基盤の整備に係る融資条件の優遇措置 g 社会福祉事業施設耐震化の整備に係る融資条件の優遇措置 h スプリンクラー整備に係る融資条件の優遇措置 i 定期借地権利用による整備促進対策事業で対象とした一時金に対する融資制度 j アスベスト対策事業に係る優遇措置 k 療養病床のケアハウス等への転換に係る優遇措置

	医療貸付	a 病院の新築資金のうち、療養病床を整備するものに係る融資率の引下げ（90%→80%） b 病院の増改築資金のうち、医療施設近代化施設整備事業の対象であって、病床不足地域において療養病床を整備するものに係る融資率の引下げ（90%→80%） c 疾病予防運動施設及び温泉療養運動施設等に係る機械購入資金及び長期運転資金については、災害復旧のために必要な場合に限定 d 「民間事業者による老後の保健及び福祉のための総合施設の整備の促進に関する法律（平成 17 年法律第 25 号により名称変更。現、地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律）」による疾病予防運動施設に係る融資率の引下げ（90%→80%）	a 介護老人保健施設の融資率の引下げ及び貸付利率の見直し b 「調剤専門薬局」及び「主として調剤を行う薬局」に対する融資率の引下げ c 医療従事者養成施設に対する融資率の引下げ d 断層撮影装置（CT 含む）を融資額の特例の対象から除外 e 社会福祉法人のみに認められていた施設の機能の充実を図るための機械購入資金を融資対象から除外 f 社会福祉法人のみに認められていた病床の増床、入所定員の増員等に伴い必要となる長期運転資金を融資対象から除外 g マンモグラフィ（乳房断層撮影装置）の特例貸付の創設 h アスベスト除去等の工事に係る特例貸付の創設	a アスベスト対策事業に係る融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ b 助産所、歯科技工所、医療従事者養成施設に対する貸付利率の見直し c 法令に基づく命令若しくは指示又はこれに代わる指導を受けて行われる乙種増改築事業に対する貸付利率の見直し d 調剤を専門とする薬局又は主として調剤を行う薬局に対する貸付利率の見直し e 「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」に従って整備する疾病予防運動施設に対する融資率の引下げ	a 介護老人保健施設の新築資金及び増改築資金のうち、療養病床から転換するために整備するものに係る融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ b 病床充足地域における医療計画上に位置づけられる有床診療所の新築資金を貸付対象化 c 診療所の新築資金のうち、療養病床を整備するものに係る融資率の引下げ d 病院の乙種増改築資金又は診療所の増改築資金のうち、医療施設近代化施設整備事業の対象であって、療養病床を整備するものに係る融資率の引下げ	a 療養病床を介護老人保健施設等へ転換する病院又は診療所に対する長期運転資金として、療養病床転換支援資金融資制度を創設 b 療養病床の介護老人保健施設への転換事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ c アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ d 有床診療所の貸付対象の見直し e 療養病床整備に対する融資率の引下げ及び標準面積の引下げ f 病院の機械購入資金、薬局、衛生検査所、施術所、歯科技工所、疾病予防運動施設及び温泉療養運動施設の整備・運転に係る融資の廃止 g 病院の長期運転資金を災害復旧、制度改正や金融環境変化対応など緊急的なものに限定	a アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ b 病院に係る経営環境変化に伴う経営安定化資金に対する融資限度額及び融資期間の拡充 c 地域医療再生計画に基づく整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金の引下げ d 耐震化整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ e 介護基盤の緊急整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ f 社会保険病院等の譲渡に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ g 出産育児一時金等の制度見直しに係る経営安定化資金に対する貸付金利の引下げ	a 都道府県が作成した医療計画に名称が記載されている急性期及び専門診療等を担う 100 床以上の病院に対する貸付限度額の引上げ及び据置期間の延長 b オンコスト方式の導入による保証人免除制度の創設 c 耐震化整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ d 病院に係る経営環境変化に伴う経営安定化資金に対する貸付限度額の引上げ及び貸付期間の延長 e 出産育児一時金等の制度見直しに係る経営安定化資金に対する貸付金利の引下げ等 f 地域医療再生計画に基づく整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ g 介護基盤の緊急整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ	a 病院及び介護老人保健施設に対する償還期間及び据置期間の延長 b 病院の耐震化整備事業に対する融資対象、貸付限度額の見直し及び融資率の引上げ c 社会医療法人に係る融資対象、貸付限度額の見直し及び融資率の引上げ d 地球温暖化対策施設整備等に対する融資率の引上げ e 病院の機械購入資金に対する融資制度の創設 f 病院に係る経営環境変化に伴う経営安定化資金に対する貸付期間の延長 g 新型インフルエンザなどの発生による施設機能のマルチに対する貸付金利の引下げ h アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ	a 地球温暖化対策に資する整備事業に係る融資率の引上げ b 自家発電設備整備事業に係る融資率の引上げ c アスベスト対策事業に係る融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ d 療養病床の転換等に係る優遇措置の適用期間の延長 e 社会保険病院等の資産の譲渡に係る融資率及び貸付金利の優遇措置 f 介護基盤緊急整備に係る優遇措置 g 地域医療再生臨時特例交付金の対象となる高台移転整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ h 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金等の対象となる耐震化整備及び高台移転整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ i 医療施設耐震化臨時特例交付金の対象となる耐震化整備に対する貸付金利の引下げ
--	------	---	--	--	---	---	---	---	---	---

【リスク管理債権比率】#41											
区 分	第1期目標（2.0%以内）						第2期目標（1.56%以内）				
	平成 15 年 9 月末	平成 16 年 3 月末	平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末	平成 19 年 3 月末	平成 20 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末
リ ス ク 管 理 債 権 比 率	1.53%	1.50%	1.53%	1.23%	1.50%	2.02%	2.97%	2.49%	2.67%	2.44% (3.16%)	2.25% (2.86%)
破 綻 先 債 権	0.18%	0.21%	0.14%	0.09%	0.18%	0.24%	0.24%	0.21%	0.15%	0.16% (0.16%)	0.17% (0.17%)
6 ケ 月 以 上 延 滞 債 権	0.64%	0.49%	0.49%	0.49%	0.57%	0.83%	1.10%	0.82%	0.87%	0.88% (1.60%)	0.71% (1.32%)
3 ケ 月 以 上 延 滞 債 権	0.08%	0.09%	0.03%	0.02%	0.20%	0.19%	0.14%	0.09%	0.09%	0.01% (0.01%)	0.00% (0.00%)
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0.62%	0.70%	0.87%	0.63%	0.55%	0.77%	1.49%	1.37%	1.56%	1.38% (1.38%)	1.37% (1.37%)
リ ス ク 管 理 債 権	46,802 百万円	47,537 百万円	51,109 百万円	42,328 百万円	51,229 百万円	68,311 百万円	96,173 百万円	78,176 百万円	83,521 百万円	78,137 百万円 (101,134 百万円)	72,896 百万円 (92,580 百万円)
総 貸 付 残 高	3,066,237 百万円	3,176,431 百万円	3,341,797 百万円	3,435,572 百万円	3,420,990 百万円	3,374,592 百万円	3,242,262 百万円	3,145,216 百万円	3,133,470 百万円	3,202,303 百万円	3,240,022 百万円
（注）平成 24 年 3 月末及び平成 25 年 3 月末の下段（ ）書きについては、東日本大震災にかかる返済猶予貸付分を含めたものである。											

福祉医療経営指導事業

【集団経営指導（セミナー）の開催実績】#43

[開催内容の告知]

第1期目標（2か月前）					第2期目標（10週間前）				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
73.8日	68.1日	64.9日	65.4日	68.4日	70.1日	70.0日	65.8日	77.7日	82.1日

（注）平成15年度は、15年10月から16年3月までの実績

[延べ受講者数]

第1期目標（9,600人以上）					第2期目標（12,600人以上）				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	20年度計画 （2,520人以上）	21年度計画 （2,520人以上）	22年度計画 （2,520人以上）	23年度計画 （2,070人以上）	24年度計画 （2,070人以上）
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1,722人	2,015人	2,754人	2,706人	2,608人	2,952人	3,421人	3,518人	3,152人	3,590人

第1期合計 11,805人

第2期合計 16,633人

（注1）平成15年度は、15年10月から16年3月までの実績。平成23、24年度はセミナーの実施回数を18回から14回へと見直したため年度計画の受講者数を見直している。

（注2）平成24年度は、被災地復興応援企画にかかる福祉・医療経営セミナー受講者数345人を含む。

[満足度指標]

第1期目標（65ポイント以上）					第2期目標（65ポイント以上）				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
65.8ポイント	67.2ポイント	68.8ポイント	66.6ポイント	72.3ポイント	71.6ポイント	74.7ポイント	76.1ポイント	73.4ポイント	79.2ポイント

（注）平成15年度は、15年10月から16年3月までの実績

【診断メニューの多様化・経営指標の拡大】#45

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
○特別養護老人ホームの経営の参考指標の開発に着手	○特別養護老人ホーム及びケアハウスの経営の参考指標を開発し、個別経営診断を開始 ○病院の経営指標項目として「損益分岐点比率」及び「借入金比率」の追加を検討	○病院の経営診断項目に「損益分岐点比率」及び「借入金比率」を追加し、個別経営診断を開始 ○障害者支援施設の参考指標について検討	○簡易経営診断を新設し、メニューの拡充を実施 ○障害者支援施設について、サンプルデータによる暫定的な経営指標を算出	○重症心身障害児施設など障害者施設数種類について簡易経営診断を試行 ○実地調査診断においてレセプト分析を試行	○老人デイサービスセンター（試行的に実施）及び一般療養中間型病院の簡易経営診断を開始	○老人デイサービスセンターについては、経営指標案を作成し、顧客からの意見聴取を実施 ○特別養護老人ホーム併設型のデイサービスセンターについては、特別養護老人ホームと一体的に診断することが妥当との方向性を得た	○平成23年度の保育所に係る簡易経営診断の導入に向けた準備を実施	○保育所の簡易経営診断を開始 ○福祉・医療貸付の融資先が自らの施設の経営状況と経営指標を比較することができる「経営指標自己チェックシート」（無料診断）を平成24年6月30日から利用開始（対象施設：特別養護老人ホーム、病院等）	○福祉・医療貸付の融資先が自らの施設の経営状況と経営指標を比較することができる「経営指標自己チェックシート」（無料診断）を平成24年6月30日から利用開始（対象施設：特別養護老人ホーム、病院等）
○調査研究能力の充実強化のため、情報調査部の調査機能を企画指導部に移管	○特別養護老人ホーム及びケアハウスの参考指標を作成し、平成16年12月に公表	○障害者支援施設の参考指標について検討	○障害者支援施設について、サンプルデータによる暫定的な経営指標を算出	○デイサービスについて諸経営指標の集計を行い「経営分析参考指標」に参考として収載	○認知症グループホーム、保育所にかかる経営情報の収集を開始し、参考指標を試行的に作成	○保育所については、分析項目の整理を行い、経営指標を試作 ○障害者自立支援法に係る事業については、今後の法改正等の動向を踏まえ改めて検討	○新たに保育所の経営指標を策定	○新たに保育所の経営指標を作成し、平成24年1月に公表	○社会福祉法人新会計基準を踏まえた個別経営診断の診断手法を決定し、新会計基準に対応したシステム改修を実施

【個別経営診断の実績】#46

区 分	第1期目標（150件以上）					第2期目標（1,400件以上）				
						20年度計画 （280件以上）	21年度計画 （280件以上）	22年度計画 （280件以上）	23年度計画 （280件以上）	24年度計画 （280件以上）
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
診断件数	18件	40件	42件	280件	541件	1,142件	1,273件	1,293件	575件	375
うち福祉	6件	24件	19件	191件	380件	1,070件	1,179件	1,191件	479件	270
うち医療	12件	16件	23件	89件	161件	72件	94件	102件	96件	105

（注）平成15年度は、15年10月から16年3月までの実績

【個別経営診断の平均処理期間短縮】#48

第1期目標（60日以内）					第2期目標（50日以内）				
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
57.1日	45.7日	39.3日	5.3日	13.1日	30.8日	35.8日	32.9日	31.9日	34.7日

【経営改善支援事業への重点化・施設経営者等に対する情報提供】#47、50										
◆第2期中期目標期間からの目標◆						平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
						○経営改善支援事業の実施に向け、今後5年間の間で構築・開発していくべき事項を年次計画として整理 ○緩和ケア病床を有する病院や救護施設など施設の経営実態についての調査を合計4グループに対して実施 ○高齢者医療福祉施設の建設コストの改善に係る研究を実施	○過去5年における実地調査先（13 法人）に対するフォローアップ調査を実施し、経営診断項目の見直しを実施 ○「高齢者施設の建設費及び借入金に関する一考察」の施設開設セミナーでのデータ提示、経営分析指標を軸にした各種経営セミナーでの詳細解説など、機構独自の「経営情報」を広く提供 ○WAM NET を活用し「WAMNET コラム」を立上げ、機構としての解説などの掲載を開始（平成 21 年度 3 回掲載）	○実地調査を伴う経営診断先（3 施設）におけるアンケート調査結果等に基づき、実地調査を伴う経営診断報告書の見直しを実施 ○経営セミナーにおいて、機構情報発信強化のため、経営指標の解説等の機構講義時間数を増大 ○経営の優良事例、改善事例となり得る医療施設（一般病院）へ訪問し、具体的な取り組み等についてのヒアリングを実施	○経営の優良事例、改善事例となり得る医療施設（一般病院、一般療養中間型）、福祉施設（特別養護老人ホーム）へ訪問し、具体的な取り組み等についてのヒアリングを実施 ○訪問先から収集した具体的な取り組み等を取りまとめた「福祉・医療施設の経営に関する有料事例・改善事例集」を作成し関係部へフィードバックした	○経営セミナーにおいて、優良実践事例の紹介、機構の独自性を発揮した情報（平均在院・在所日数からみた経営状況等）を新たに追加 ○経営の優良事例等の具体的な取り組みについて「福祉・医療施設の経営に関する優良事例・改善事例集」に反映させ、関係部へフィードバックを実施 ○貸付関係部が連携し、福祉医療貸付資金における大口貸付先に対し、前年度の事業実施状況等についてヒアリングを実施（実績6貸付先） ○経営支援部門と債権管理部門が連携し、経営悪化が懸念される貸付先を個別に訪問し、経営指標等をもとに改善点等を指摘するなど、適切な経営改善支援策を実施(実績 15 貸付先) ○貸付関係部が連携し、東日本大震災にかかる返済猶予中の貸付先全てに対して個別訪問を実施し、新規融資等の相談を行うとともに機構が有する豊富な経営データを活用し、同種類・同規模施設の経営指標（ベンチマーク表）等を作成し、提供することにより、施設の経営を支援（実績 50 貸付先）
【集団経営指導における収支相償】#52										
区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
受講料収入	30,600 千円	28,000 千円	31,296 千円	28,432 千円	27,135 千円	28,628 千円	32,306 千円	34,328 千円	31,711 千円	32,750 千円
開催必要経費	25,112 千円	24,607 千円	25,287 千円	23,477 千円	23,262 千円	26,013 千円	30,038 千円	30,485 千円	29,761 千円	25,591 千円
差 引 き	5,488 千円	3,393 千円	6,009 千円	4,955 千円	3,873 千円	2,615 千円	2,268 千円	3,843 千円	1,950 千円	7,159 千円
【個別経営診断における収支相償】#52										
区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
診断料収入	—	1,085 千円	1,120 千円	5,575 千円	6,453 千円	10,701 千円	12,746 千円	14,621 千円	8,591 千円	5,686 千円
必要経費		946 千円	692 千円	2,922 千円	3,160 千円	4,486 千円	4,063 千円	3,349 千円	1,319 千円	696 千円
差 引 き		139 千円	428 千円	2,653 千円	3,293 千円	6,215 千円	8,682 千円	11,272 千円	7,272 千円	4,990 千円

■ 社会福祉振興助成事業

【助成事業の審査・採択】#54

(単位：件、百万円)

区分	平成 16 年度分助成 (平成 15 年採択)				平成 17 年度分助成 (平成 16 年採択)				平成 18 年度分助成 (平成 17 年採択)				平成 19 年度分助成 (平成 18 年採択)				平成 20 年度分助成 (平成 19 年採択)				平成 21 年度分助成 (平成 20 年採択)			
	要 望		採 択 (採択率%)		要 望		採 択 (採択率%)		要 望		採 択 (採択率%)		要 望		採 択 (採択率%)		要 望		採 択 (採択率%)		要 望		採 択 (採択率%)	
	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額
一般分	168	2,984	149 (88.7)	2,436 (81.6)	159	2,052	146 (91.8)	1,627 (79.3)	167	2,292	159 (95.2)	1,887 (82.3)	173	2,311	162 (93.6)	1,739 (75.2)	175	2,130	166 (94.9)	1,610 (75.6)	180	2,184	174 (96.7)	1,709 (78.2)
特別分	225	863	62 (27.6)	224 (26.0)	439	1,605	65 (14.8)	236 (14.7)	334	1,217	81 (24.3)	297 (24.4)	480	2,157	105 (21.9)	438 (20.3)	381	1,484	75 (19.7)	326 (22.0)	468	1,844	87 (18.6)	374 (20.3)
地方分	1,068	1,635	556 (52.1)	894 (54.7)	1,127	1,696	577 (51.2)	861 (50.8)	960	1,221	617 (64.3)	1,004 (82.2)	1,303	2,095	766 (58.8)	1,238 (59.1)	1,293	2,103	698 (54.0)	1,136 (54.0)	1,260	2,075	708 (56.2)	1,168 (56.3)
特別 助成																					260	943	34 (13.1)	157 (16.6)
合 計	1,461	5,483	767 (52.5)	3,554 (64.8)	1,725	5,353	788 (45.7)	2,724 (50.9)	1,461	4,731	857 (58.7)	3,188 (67.4)	1,956	6,563	1,033 (52.8)	3,415 (52.0)	1,849	5,717	939 (50.8)	3,072 (53.7)	2,168	7,046	1,003 (46.3)	3,407 (48.4)

(注) 平成 19 年度の助成には複数年助成事業を含む。

区 分	平成 22 年度分助成 (平成 21・22 年採択)			
	要 望		採 択 (採択率%)	
	事業数	金 額	事業数	金 額
	948	6,348	290 (30.6)	1,641 (25.9)
先進的・独創的活動支援事業	1,273	2,176	672 (52.8)	1,080 (49.6)
地域連携活動支援事業	200	775	101 (50.5)	411 (53.0)
障害者スポーツ支援事業	2,421	9,299	1,063 (43.9)	3,132 (33.7)
合 計				

◆平成 22 年度分助成から新たに社会福祉振興助成事業となったことに伴い区分変更◆

区 分	平成 23 年度分助成 (平成 23 年採択)								平成 24 年度分助成 (平成 23 年採択) (災害福祉広域支援事業は平成 24 年採択)			
	要 望		採 択 (採択率%)		要 望		採 択 (採択率%)		要 望		採 択 (採択率%)	
	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額	事業数	金 額
	788	1,908	244 (31.0)	439 (23.0)	427	997.	144 (33.7)	286 (28.7)	344	1,566	128 (37.2)	487 (31.1)
福祉活動支援事業	226	2,713	78 (34.5)	692 (25.5)	124	1,285	67 (54.0)	683 (53.2)	344	1,566	128 (37.2)	487 (31.1)
地域連携活動支援事業	272	1,277	101 (37.1)	466 (36.5)	113	575	31 (27.4)	213 (37.0)	226	2,713	78 (34.5)	692 (25.5)
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業	1,630	7,464	551 (33.8)	2,085 (27.9)	1,010	4,465	395 (39.1)	1,835 (41.1)	272	1,277	101 (37.1)	466 (36.5)
社会参加促進活動支援事業	-	-	-	-	12	26	7 (58.3)	21 (80.9)	1,630	7,464	551 (33.8)	2,085 (27.9)
小 計	1,630	7,464	551 (33.8)	2,085 (27.9)	1,022	4,491	402 (39.3)	1,855 (41.3)	272	1,277	101 (37.1)	466 (36.5)
災害福祉広域支援事業												
合 計												

◆助成対象事業の抜本的見直し（国として行うべきものに限定）に伴い区分変更◆

◆平成 24 年度に災害福祉広域支援事業を開始◆

【重点助成分野の設定・採択】

区 分	平成 16 年度助成分 (平成 15 年採択)	平成 17 年度助成分 (平成 16 年採択)	平成 18 年度助成分 (平成 17 年採択)	平成 19 年度助成分 (平成 18 年採択)	平成 20 年度助成分 (平成 19 年採択)	平成 21 年度助成分 (平成 20 年採択)	平成 22 年度助成分 (平成 21・22 年採択)	平成 23 年度助成分 (平成 23 年採択)	平成 24 年度助成分 (平成 23 年採択)
分 野 数	5 項目	5 項目	5 項目	6 項目	9 項目	17 項目	4 項目	4 項目	4 項目
重点助成分野	88 事業	121 事業	141 事業	277 事業	596 事業	532 事業	116 事業	213 事業	203 事業

(注 1) 平成 19 年度及び平成 20 年度の助成事業数には、複数年助成事業を含む

(注 2) 平成 22 年度助成分は、新しい助成事業（社会福祉振興助成事業）へ移行したことから、重点助成分野の項目が大きく変更となった。

【特定非営利活動法人等への助成】#56

区 分	第2期目標（80%以上）		
	平成 22 年度助成分 (平成 21・22 年採択)	平成 23 年度助成分 (平成 23 年採択)	平成 24 年度助成分 (平成 23 年採択)
	1,063 事業	551 事業	395 事業
	872 事業	459 事業	339 事業
	82.0%	83.3%	85.8%
全助成事業数 (a)			
特定非営利活動法人等が行う事業 (b)			
占有率 (b/a)			

◆平成 22 年度分助成から新たに社会福祉振興助成事業となったことに伴い設定した目標◆

【各種提出書類の電子化等】 #57										
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
○助成先団体、社会福祉協議会に対し、電子申請二一式等に関する調査を実施し、課題等を整理	○機構ホームページから応募書類等の様式のダウンロードを可能にした。 ○助成先団体の IT 環境等について調査を実施し、課題等を整理	○助成内定団体専用ページを機構ホームページに設置し、書式等のダウンロード、手引きの閲覧を可能とし、利便性を増大 ○他の助成団体等が行っている電子申請等について調査を実施し、問題点を整理	○審査部会委員に対し、審査資料のダウンロードを可能とするサイトを設置し審査を効率化 ○社会福祉協議会に対し、受付処理簿と推薦総括表等のダウンロードを可能とするサイトを設置し利便性を向上 ○助成団体から提出される自己評価書について、web 上で提出できる仕組みを構築し利便性を向上	○電子申請システム、電子図書館に係る第一次開発の構築を行い、試行運用に向けた動作確認まで実施 ○助成団体から提出されるフォローアップ調査票について、web 上で提出できる仕組みを構築し利便性を向上	○電子図書館システムを構築し、本格運用を開始 ○特別分助成金の交付申請書及び概算払請求書にかかる電子申請システムを本格稼働。さらに、追加して助成金交付要望書及び事業完了報告書等にかかるシステム開発を行い、本格稼働。	○助成先団体等の事務負担軽減を図るため、利用者の操作性が向上するよう操作説明の見直しを実施 ○平成 19 事業年度分助成事業のフォローアップ調査に係る電子申請を平成 21 年 7 月より試行的に運用を開始	○助成金要望書から交付申請、完了報告書、事後評価までの各種提出書類の様式の見直しを実施 ○各種提出書類について、電子媒体での提出を促進するため、助成先団体だけが閲覧できるホームページを開設し、様式のダウンロードが可能となるよう整備	○助成先団体等からの各種提出書類について、従来より記載ミスの多かった部分について、自動計算やチェック機能のある電子ファイルを整備 ○助成先団体専用ホームページに掲載する様式を増加	○応募の際の様式や提出書類のチェックリストを電子ファイル化し、不備不足があるとエラー表示される仕組みに修正 ○災害福祉広域支援事業の申請書類の削減	

【助成金交付までの平均処理期間短縮】 #58										
第 1 期目標（30 日以内）					第 2 期目標（30 日以内）					
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
45.5 日	29.2 日	27.5 日	19.8 日	22.2 日	20.4 日	15.3 日	28.7 日	28.1 日	29.2 日	

【助成事業の事後評価の実施・事後評価の結果の反映】 #59、60										
区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
事後評価の対象	○平成 14 年度分助成事業	○平成 15 年度分助成事業	○平成 16 年度分助成事業	○平成 17 年度分助成事業	○平成 18 年度分助成事業	○平成 19 年度分助成事業	○平成 20 年度分助成事業	○平成 21 年度分助成事業	○平成 22 年度分助成事業	○平成 23 年度分助成事業
自己評価	○全助成事業の 98.3%について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施
ヒアリング評価	○85 事業（全助成事業の 10.1%）について実施	○94 事業（全助成事業の 11.6%）について実施	○104 事業（全助成事業の 14.0%）について実施	○106 事業（全助成事業の 13.8%）について実施	○101 事業（全助成事業の 12.1%）について実施	○126 事業（全助成事業の 12.5%）について実施	○116 事業（全助成事業の 12.5%）について実施	○100 事業（全助成事業の 10.2%）について実施	○113 事業（全助成事業の 11.0%）について実施	○102 事業（全助成事業の 18.9%）について実施
書面評価	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○915 事業（全助成事業の 89.0%）について実施	○439 事業（全助成事業の 81.1%）について実施
事後評価の反映	○中間とりまとめは、平成 16 年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 17 年度分助成事業の募集要領に反映	○中間とりまとめは、平成 17 年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 18 年度分助成事業の募集要領に反映	○中間とりまとめは、平成 18 年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 19 年度分助成事業の募集要領に反映	○中間とりまとめは、平成 19 年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 20 年度分助成事業の募集要領に反映予定	○中間とりまとめは、平成 20 年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 21 年度分助成事業の募集要領に反映予定	○中間とりまとめは、平成 21 年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 22 年度分助成事業の募集要領に反映予定	○中間とりまとめは、平成 22 年度助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 23 年度分助成事業の選定方針に反映予定	○中間とりまとめ（助成事業の選定に当たっての評価部会からの提案）及び最終報告については、平成 23 年度分助成事業の選定方針に反映予定	○中間とりまとめ及び最終報告については、平成 24 年度分助成事業の募集要領及び選定方針に反映	○中間とりまとめは、平成 25 年度分助成事業の募集要領及び選定方針に反映 ○最終報告は、平成 26 年度分助成事業の募集要領及び選定方針に反映予定
評価結果の公開	○平成 16 年 3 月 26 日にホームページで公開	○平成 17 年 3 月 29 日にホームページで公開	○平成 18 年 3 月 27 日にホームページで公開	○平成 19 年 3 月 26 日にホームページで公開	○平成 20 年 3 月 27 日にホームページで公開	○平成 21 年 3 月 27 日にホームページで公開	○平成 22 年 3 月 26 日にホームページで公開	○平成 23 年 3 月 25 日にホームページで公開	○平成 24 年 3 月 30 日にホームページで公開	○平成 25 年 4 月 22 日にホームページで公開
優れた事業の選出	○優れた事業として 24 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、高齢者福祉活動支援セミナーで紹介	○優れた事業として 30 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、在宅福祉活動支援セミナーで紹介	○優れた事業として 32 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、全国紙、在宅福祉活動支援セミナーで紹介	○優れた事業として 35 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、全国紙、長寿・子育て・障害者基金セミナーで紹介	○優れた事業として 37 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、全国紙、長寿・子育て・障害者基金セミナーで紹介	○優れた事業として 21 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、全国紙、長寿・子育て・障害者基金セミナーで紹介	○優れた事業として 21 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、ラジオ番組、事業報告会で紹介	○優れた事業として 11 事業を選出 ○ホームページ、広報誌、事業報告会で紹介	○優れた事業として 10 事業を選出 ○ホームページ、広報誌、事業報告会で紹介	○優れた事業として 3 事業を選出 ○ホームページ、広報誌、事業報告会で紹介

【職員の専門性の向上】 #63									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○有識者を講師とした研修会を2日間実施	○有識者を講師とした研修会を2日間実施	○有識者を講師とした研修会を3回実施 ○福祉関係制度・施策に関する研修を3回実施	○有識者を講師とした研修会を4回実施	○有識者を講師とした研修会を3回実施	○有識者を講師とした勉強会を8回実施	○民間活動支援強化プロジェクトにおいて、今日的な福祉課題を把握するための勉強会を3回実施 ○日本社会事業大学の協力を得て、社会福祉の体系的な知識の習得を目的とした勉強会を4回実施	○助成対象事業に関連したテーマについて、専門家を招き、勉強会を2回実施 ・権利擁護、成年後見・児童虐待 ○国庫補助金の適正な運用を図るため、財務省の法令担当者を講師とした「補助金等適正化法に関する勉強会」を実施	○平成 23 年度分助成事業のうち、重点的に支援する「高齢者などの孤立防止」、「児童虐待防止」及び「貧困対策」に取り組む事業並びに「福祉と医療が連携し、高齢者等を支援するモデル的事業」の4分野について、機構の担当スタッフが分野ごとにチームを編成し、年間を通して継続的に現場の活動を直接確認し、助成先団体との意見交換や助言を実施	○平成 24 年度分助成事業のうち、重点的に支援する「高齢者などの孤立防止」、「児童虐待防止」及び「貧困対策」に取り組む事業並びに「東日本大震災で被災された方等の支援」の4分野について、機構の担当スタッフが分野ごとにチームを編成し、年間を通して継続的に現場の活動を直接確認し、助成先団体との意見交換や助言を実施

【助成事業の利用者満足度】 #65			
区 分	第2期目標（70%以上）		
	平成 22 年度助成分	平成 23 年度助成分	平成 24 年度助成分
	441 団体	230 団体	203 団体
	41,854 件	30,364 件	29,796 件
	39,894 件	28,702 件	28,015 件
	95.3%	94.5%	94.0%
◆平成 22 年度分助成から新たに設定した目標◆			

退職手当共済事業

【退職手当金給付事務の平均処理期間短縮】#68

区 分	第1期目標（75日以内）					第2期目標（75日以内）				
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
平均事務処理期間	93.7日	101.7日	84.2日	91.7日	61.7日	44.8日	37.6日	39.0日	35.4日	36.9日
国等の補助金の予算制約の影響を除外した場合の平均事務処理期間（注1）	43.7日	71.6日	57.2日	67.1日	54.5日	—	—	—	—	—

支給人員数	60,050人	65,932人	71,023人	73,791人	83,967人	76,570人	63,704人	62,717人	63,374人	72,093人
効率化係数（注2） （予算制約の影響を除外した場合）（注1）	—	100.0	74.2	83.7	59.8	—	—	—	—	—

（注1）第1期中期目標期間の評価の視点において、国等の補助金等の予算制約の影響を考慮するとの定めがあり記載していたが、第2期中期目標期間の評価の視点においては、その定めがなくなったため記載していない。

（注2）効率化係数は、平成16年度実績を100とした場合における、各年度の係数を算出（平成15年度は半期のみの実績であり基準年度として適切でない。）

【提出書類の電子届出化等】#72

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
○退職手当金請求書等を機構ホームページからプリントアウトできるように措置	○請求書等作成支援システムの構築と試験運用の実施	○請求書等作成支援システムの本格運用の開始 ○利用者負担の軽減の観点から、届出様式の統合、提出書類や記載事項の簡素化を実施	○平成19年度の稼働に向け、WAM NETのネットワーク環境を活用した掛金納付対象職員届の電子届出システムを構築	○電子届出システムの運用開始（利用率45%） ○利用者アンケートを踏まえたシステムの機能追加 ○電子届出システムの適用範囲を新設届・申出書にも拡大	○電子届出システムに退職届を作成する機能を追加 ○電子届出システムに未提出者情報を表示する機能を追加 ○利用者アンケートを踏まえたシステム改善 ○施設等新設届・申出書について、電子届出システムでの運用開始 ○請求書・退職届について、二次元バーコードを付加した作成支援システムの運用開始	○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善 ○電子届出システムに加入届の機能を追加 ○電子化されていない届出書類について費用対効果を考慮し機能を追加 ○添付書類の見直しを行い、WAM NET上で確認できる場合、添付書類を省略できる取扱いに変更 ○電子届出システム利用者のうち88%が事務負担が軽減されたと回答	○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善した結果、電子届出システム利用率81%に向上 ○電子届出システム利用者のうち89%が事務負担が軽減されたと回答	○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善した結果、電子届出システム利用率83%に向上 ○電子届出システムを利用者のうち90%が事務負担が軽減されたと回答 ○電子届出システムに施設情報・職員情報の照会機能、加入要件の確認機能を追加 ○退職手当金請求の際の住民基本台帳法第12条に定める市区町村長の証明書（住民票記載事項証明書）の提出を不要とする取扱いに見直し	○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善した結果、電子届出システム利用率84%に向上 ○電子届出システムを利用者のうち91%が事務負担が軽減されたと回答 ○電子届出システムの入力項目の絞り込み、レイアウトの変更 ○機構ホームページにおいて電子届出システムの機能を公開し、電子届出システムの利用促進活動を実施

【業務指導等の強化】#73

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
業務委託契約者との事務打合せ		16年2月に開催	17年2月に開催	17年10月・18年2月に開催	19年2月に開催	20年2月に開催	21年2月に開催	22年2月に開催	23年2月に開催	24年2月に開催	25年2月に開催
実務者研修会への職員派遣による実務指導	派遣都道府県	31都府県	31都府県	47都道府県	34都道府県	46都道府県	31都道府県	40都道府県	35都道府県	37都道府県	20府県
	派遣延べ回数	39回	36回	67回	41回	53回	35回	55回	42回	41回	25回

（注）平成18年度から、実務者研修会を開催した都道府県において共済契約者を直接訪問して制度改正後の事務処理等を適正に行うよう個別指導を行った。（平成22年度19件、平成23年度21件）

心身障害者扶養保険事業

【各資産ごとの対ベンチマーク収益率との差】 #78

区 分			平成20年度			平成21年度			平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
			ベンチマーク 収益率	運用実績	ベンチマーク 差	ベンチマーク 収益率	運用実績	ベンチマーク 差	ベンチマーク 収益率	運用実績	ベンチマーク 差	ベンチマーク 収益率	運用実績	ベンチマーク 差	ベンチマーク 収益率	運用実績	ベンチマーク 差
有価証券	国内	債券	1.34%	1.38%	0.04%	2.04%	1.92%	▲0.12%	1.81%	1.85%	0.04%	2.94%	2.82%	▲0.12%	3.72%	3.77%	0.05%
		株式	▲34.78%	▲34.81%	▲0.03%	28.47%	28.47%	0.00%	▲9.23%	▲9.22%	0.01%	0.59%	0.94%	0.35%	23.82%	23.88%	0.06%
	外国	債券	▲7.17%	▲7.52%	▲0.34%	0.18%	0.03%	▲0.15%	▲7.54%	▲7.53%	0.01%	4.99%	4.91%	▲0.08%	17.73%	17.78%	0.05%
		株式	▲43.32%	▲43.59%	▲0.27%	46.75%	45.13%	▲1.63%	2.41%	2.17%	▲0.23%	0.50%	0.26%	▲0.24%	28.99%	28.72%	▲0.27%
短 期 資 産			0.32%	0.54%	0.22%	0.08%	0.18%	0.11%	0.07%	0.10%	0.04%	0.05%	0.08%	0.03%	0.05%	0.09%	0.04%
複合ベンチマーク			▲5.67%	▲5.89%	▲0.21%	7.35%	5.70%	▲1.65%	0.18%	0.35%	0.18%	2.58%	2.52%	▲0.06%	8.17%	7.85%	▲0.32%

(注) 平成20年度から、従前の運用に係る「5：3：2規制」を廃止し、長期的に維持すべき資産構成割合（基本ポートフォリオ）を策定して運用を行うなど、運用の見直しを行っている。

【基本ポートフォリオの見直し】 #83

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅
国内債券	71.6%	±8%	71.6%	±8%	71.6%	±8%	71.6%	±8%	71.6%	±8%
国内株式	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
外国債券	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
外国株式	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
短期資産	5.0%	±4%	5.0%	±4%	5.0%	±4%	5.0%	±4%	5.0%	±4%

【事務担当者会議の開催】 #91

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○2 回開催 ○地方公共団体向けの「事務の手引き」を作成し、配布	○2 回開催 ○保険料免除者の現況調査を実施し、調査結果に基づき地方公共団体に対し適正な事務処理を依頼	○2 回開催 ○保険料免除者等の年金等の請求漏れを防止するためパンフレットを作成し、加入者等に周知 ○保険料免除開始時期確認資料の提供開始	○2 回開催 ○年金等の請求漏れや受給者の届出漏れを防止するためリーフレットを作成し、全加入者及び全受給者に周知 ○WAM NETに事務担当者専用のコーナーを開設し、電子媒体による様式（一部）提供を開始	○2 回開催 ○年金等の請求漏れや受給者の届出漏れを防止するためリーフレットを作成し、全加入者、全年金管理者及び全受給者に周知	○2 回開催 ○年金等の請求漏れや受給者の届出漏れを防止するためリーフレットを見直し、作成 ○申込者（被保険者）告知書、障害診断書について、記入の際に分かりづらい点について解消するため等様式の改正を実施（平成21年4月施行）	○1 回開催 ○地方公共団体の意向を反映し、1か所（1回）でより効率的に開催 ○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施 ○保険法の施行に合わせて、重要事項説明書等の見直しを行い、様式を改定 ○制度周知のためパンフレットを作成し、地方公共団体に配布するよう依頼	○1 回開催 ○地方公共団体の意向を反映し、1か所（1回）でより効率的に開催 ○事前アンケートにより把握した参加者のニーズに応じて、地方公共団体相互の連携強化のための意見交換、情報交換の拡充 ○顧客保護の観点から、顧客にとっての不利益情報（年金が支給されない場合）について利益情報と同様に周知徹底するため、パンフレットの見直しを実施 ○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施	○1 回開催 ○地方公共団体の意向を反映し、1か所（1回）でより効率的に開催 ○地方公共団体相互の連携強化のため、事務担当者会議での意見交換、情報交換の充実を図った結果、参加者の97%から満足したとの回答 ○顧客保護の観点から、顧客にとっての不利益情報（払込済みの掛金は返還されないこと）について利益情報と同様に周知徹底するため、パンフレットの見直しを実施 ○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施	○1 回開催 ○地方公共団体の意向を反映し、1か所（1回）でより効率的に開催 ○地方公共団体相互の連携強化のため、事務担当者会議での意見交換、情報交換の充実や、質疑・要望提案事項への回答の適切な対応を図った結果、参加者の97%から満足したとの回答 ○地方公共団体からの意見、要望等を踏まえたパンフレット・リーフレットを作成、配布し制度のより一層の周知を図った。 ○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施

福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）									
【提供情報の質の向上】#93									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
OWAMNET の満足度アンケート調査を実施し、コンテンツの見直しを検討	○サイト内検索機能の追加及び「人材採用・研修」情報等の追加 OL モード公式サイトへの登録によるアクセス方法の拡大	○キーワード検索及び介護保険・支援費事業者検索の機能拡充 ○インターネット対応テレビ向けのサイトの開設	○行政資料のファイル名に日付を追加し、ファイルのダウンロードの利便性を向上 ○コミュニティサイトのメニュー画面をリニューアルし、操作性を向上	○就労支援事業を行っている障害福祉サービス事業者の優良事例を紹介するコンテンツを開設 ○ID・パスワードの再発行及び中止届のシステム処理を簡略し利用者の利便性を向上	○福祉医療政策の動向を踏まえ、療養病床転換や介護報酬改定に関する情報をピックアップし、情報を集約して分かりやすく提供 ○福祉ビジネス情報を構築し、福祉用具に関する情報を提供	○都道府県や国と連携を図り最新の情報を迅速に提供 ○福祉医療政策の動向を踏まえ、診療報酬改定に関する情報をピックアップし、情報を集約して、分かりやすく提供するなど利用者の利便性の向上を実現	○都道府県や国と連携を図り最新の情報を迅速に提供 ○厚生労働省で開催された審議会等の議事内容について、会議資料等の掲載に併せて概要コラムを掲載し提供情報を充実	○機構開催の施設経営セミナー及び厚生労働省で開催された審議会等の講演内容をわかりやすく集約した概要コラムを作成のうえ掲載し、掲載情報を充実 ○東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、「被災地支援団体用掲示板」を設置し、被災地に対する支援活動を行う団体同士の情報共有に寄与	○10 月にリニューアルを行い、「制度解説・ハンドブック」、「用語集」、「取組み事例」、「連載コラム」、「自治体の相談窓口」、「地域の特色あるニュース」等の情報提供を開始 ○東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、「被災地支援団体用掲示板」の活用促進及び掲載情報を充実 ○介護支援専門員（ケアマネジャー）関連情報コンテンツの情報提供を開始
【利用者数及び利用者満足度の向上】#95									
【アクセス件数】									
第 1 期目標（700 万件以上）					第 2 期目標（1,400 万件以上）※平成 22 年度まで				
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度		
617 万件	773 万件	1,436 万件	1,578 万件	1,343 万件	1,354 万件	1,412 万件	1,349 万件		
【ヒット件数】									
◆平成 23 年度から新たに設定した目標◆					第 2 期目標（19,000 万件以上）				
					平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
					20,831 万件	21,610 万件	24,334 万件	20,012 万件	14,384 万件
【利用機関登録数】									
第 1 期目標（5 万件以上）					第 2 期目標（7.5 万件以上）				
					20 年度計画（6.8 万件以上）	21 年度計画（7.2 万件以上）	22 年度計画（8.2 万件以上）	23 年度計画（8.3 万件以上）	24 年度計画（8.6 万件以上）
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
42,814 機関	46,030 機関	52,664 機関	63,479 機関	66,902 機関	69,754 機関	80,583 機関	83,149 機関	85,574 機関	87,663 機関
【利用者満足度】									
◆第 2 期中期目標期間からの目標◆					第 2 期数値目標：90%以上				
					平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
					90.4%	90.3%	90.2%	91.2%	83.1%
【WAMNET 基盤の活用】#99									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○「看護師等養成所運営報告システム」等の構築に当たってのWAMNETの活用について検討	○平成 17 年度からの運用に向けて「看護師等養成所報告管理システム」をWAMNET上に構築 OWAMNET の更なる活用について検討	○平成 17 年 4 月から「看護師等養成所報告管理システム」をWAMNET上で運用開始 ○平成 18 年 3 月から「児童・婦人相談所ネットワークシステム」をWAMNET上で運用開始	○退職手当共済事業の掛金届について、WAMNET 基盤を活用した電子届出の仕組みを構築 ○精神保健福祉士養成施設の事業報告システムの構築等について検討	○基金事業における助成金の申込み並びに福祉医療貸付事業における事業報告書の受領について、WAMNET 基盤を活用した電子届出の仕組みの構築に着手	○基金事業における助成金の申込み並びに福祉医療貸付事業における事業報告書の受付について、WAMNET 基盤を活用した電子届出の仕組みの構築	OWAMNET 基盤を活用した電子届出システムの利用率向上（福祉医療貸付事業の事業報告書 55.3%（前年度 5.9%）、退職手当共済事業の掛金届等 79%（前年度 75%））	○業務の効率化を図るための電子届出システムの円滑な運用の推進（電子届出の利用率：退職手当共済 81%（前年度 79%）、福祉医療貸付事業の事業報告書 64%（前年度 55%））	○業務の効率化を図るための電子届出システムの円滑な運用の推進（電子届出の利用率：退職手当共済 83%（前年度 81%）、福祉医療貸付事業の事業報告書 65%（前年度 64%）） ○社会福祉振興助成事業におけるメールマガジンの発信に対し、メール一括配信機能を活用（15 回）	○業務の効率化を図るための電子届出システムの円滑な運用の推進（電子届出の利用率：退職手当共済 84%（前年度 83%）、福祉医療貸付事業の事業報告書 65%（前年度 65%）） ○社会福祉振興助成事業におけるメールマガジンの発信に対し、メール一括配信機能を活用（26 回）

【広告収入等の自己収入の拡大】 #100									
第1期数値目標：収入の確保を目指す					第2期数値目標：中期の最終年度 1,500 万円以上※平成 22 年度まで				
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○WAMNET を利活用した収入確保の基本方針を策定	○バナー広告の試行運用を実施の上、平成 17 年 3 月から有料広告の掲載を開始 (実績額 84千円)	○バナー広告の本格運用により 2,628 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載を平成 18 年 2 月から開始し、252 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 7,560 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載を本格的に開始し、2,866 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 7,560 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,502 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 7,581 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,334 千円の収入を計上 ○福祉ビジネス情報における情報掲載により 63 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 6,531 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,181 千円の収入を計上 ○福祉ビジネス情報における情報掲載により 1,008 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上	○バナー広告により 10,269 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,208 千円の収入を計上 ○福祉ビジネス情報における情報掲載により 756 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 12,387 千円を計上	○バナー広告により 6,458 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、2,462 千円の収入を計上 ○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,994 千円を計上	○バナー広告により 5,607 千円の収入を計上 ○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、2,751 千円の収入を計上

■ 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【利率設定方式の見直し】 #98

[年金担保貸付事業]

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○会計基準の変更に伴い貸倒引当金の積み増しが必要となり、平成 16 年 1 月から貸付金利の 0.1% の引上げを実施 ○年度末において欠損金が発生	○平成 15 年度の欠損金の解消及び急激な金利変動リスクに対応するため、平成 16 年 4 月から「財務を安定化するためのコスト」として貸付金利の 0.1%引上げを実施 ○資金調達期間と運用期間のミスマッチによる金利リスクを回避するため、平成 16 年 4 月から下限金利を設定 ○年度末において黒字を確保	○四半期毎に収支状況等の分析を行った結果、現行の金利設定方法を維持 ○年度末において黒字を確保	○従来、四半期毎に実施していた収支状況等の分析・検証を 2 ヶ月毎に実施 ○平成 17 年 10 月から導入した定額償還方式に伴う費用の増加と財投金利に連動した貸付金利の上昇による収益の増加という要因を踏まえ金利水準について検証し、平成 18 年 10 月から、暫定的に貸付金利の上昇を抑制する措置を実施	○平成 19 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回実施 ○平成 19 年 6 月に平成 18 年度決算及び財投機関債の発行状況を踏まえた金利検証を行い、貸付金利の上限の撤廃を決定するとともに、9 月には平成 20 年度から運営費交付金を廃止することに伴う平成 19 年度の影響を考慮した金利設定の検証を行い、現状の金利設定の維持を決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 20 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 4 回、計 9 回の金利水準の検証を実施 ○平成 20 年 6 月に平成 19 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、9 月には平成 20 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況を踏まえた金利設定の検証を行い、現状の金利設定の維持を決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 21 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回の金利水準の検証を実施 ○平成 21 年 6 月に平成 20 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 21 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況等を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の引き下げを決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 22 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施 ○平成 22 年 6 月に平成 21 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 22 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況等を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の引き下げを決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 23 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施 ○平成 23 年 6 月に平成 22 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 23 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況等を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の据置きを決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 24 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施 ○平成 24 年 6 月に平成 23 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 24 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況等を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の据置きを決定

[労災年金担保貸付事業]

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	○業務移管を機に必要最小限の範囲で業務経費を金利にオンコストするとともに、下限金利を設定 ○年度末において黒字を確保	○平成 17 年度においては、四半期毎に収支状況を分析し、特に第 4 四半期においては定額償還方式の導入に伴うコスト変動に着目して金利設定方法を検証した結果、制度変更に伴いオンコスト対象経費の増加が認められたことから、平成 18 年度から下限金利を 0.6% から 0.7%へ引き上げることとした。 なお、貸付債権の状況悪化に伴い、貸倒引当金の繰入れが見込額以上に増加したこと等により当期損失（4,926 千円）が発生した。	○従来、四半期毎に実施していた収支状況等の分析・検証を 2 ヶ月毎に実施 ○平成 17 年 10 月から導入した定額償還方式に伴う費用の増加と貸付金利の動向を踏まえ金利水準について検証し、平成 18 年 10 月から、貸付金利の下限を 0.7% から 0.9%に引き上げ、黒字を確保した。	○平成 19 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回実施 ○平成 19 年 6 月に平成 18 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、9 月には平成 20 年度からの運営費交付金を廃止することに伴う平成 19 年度の影響を考慮した金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 20 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 4 回、計 9 回の金利水準の検証を実施した。 ○平成 20 年 6 月に平成 19 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、9 月には平成 20 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には年金担保貸付事業と併せて金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 21 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回の金利水準の検証を実施 ○平成 21 年 6 月に平成 20 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 21 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には制度見直しの内容を踏まえた金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 22 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施 ○平成 22 年 6 月に平成 21 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 22 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には年金担保貸付事業と併せて金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 23 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施 ○平成 23 年 6 月に平成 22 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 23 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には年金担保貸付事業と併せて金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定	○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映 ○平成 24 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施 ○平成 24 年 6 月に平成 23 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 24 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には年金担保貸付事業と併せて金利設定の検証を行い、現状の金利設定の据置きを決定

（注）労災年金担保貸付事業は、平成 16 年 4 月から実施している。

【無理のない返済に配慮した制度の運用・東日本大震災への対応】#99、100									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	○1 万円単位で償還額を設定できる定額償還方式の導入を検討し、平成 17 年 10 月からの実施を決定	○平成 17 年 10 月から定額償還方式を導入	○平成 17 年 10 月より導入した定額償還方式について、周知するとともに、申込窓口における推奨の徹底	○昨年度に引き続き、定額償還方式について、周知するとともに、申込窓口における推奨の徹底	○昨年度に引き続き、定額償還方式について、周知するとともに、申込窓口における推奨の徹底 ○平成 21 年度の実施に向けて、厚生労働省等関係機関と協議検討を実施	○奇数月に支給される年金にいわゆる「さかのぼり年金」が多く含まれることから、平成 21 年 7 月から奇数月回収を中止 ○利用者にとって必要な資金の融資及び無理のない返済となるよう、関係機関との協議を重ね、平成 22 年 2 月から取扱変更を実施 【変更内容】 ①資金の必要性等の確認強化 ②満額返済の廃止 ③返済回数の増加 ④貸付条件変更制度の導入	○平成 22 年 2 月の制度取扱変更について、受託金融機関の取扱窓口に周知を図ること等により、利用者にとって必要な資金を融資し、無理のない返済となるように配慮した審査等を実施 ○平成 22 年 2 月に導入した返済期間中生活困窮に陥った者に係る貸付条件変更制度において、年間 3,556 件の変更を承認 ○制度運営の実態把握をするため、借入申込者に対して、アンケート調査を実施し、その結果を機構ホームページにおいて公表	○見直しの基本方針に基づき、利用者にとって必要な資金の融資及び無理のない返済となるよう、関係機関との協議を重ね、平成 23 年 12 月から取扱変更を実施 【変更内容】 ①融資限度額の引下げ ②返済額の上限設定 ③資金使途に応じた定額限度額の引下げ ④生活保護に関する年金担保融資の利用制限強化 ○返済期間中生活困窮に陥った者に係る貸付条件変更制度において、年間2,179件（東日本大震災による貸付条件を除く）の変更を承認 ○東日本大震災の被災地域に居住する利用者に対する返済猶予等を実施 【措置内容】 ①平成 23 年 4 月 15 日の約定返済について一律に猶予 ②平成 23 年 6 月以降の貸付条件の変更措置（実績 195 件承認） ③専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置 ④新規借入申込みに対する提出必要書類等の緩和	○平成 23 年 12 月の取扱変更に伴い、事業規模の縮減効果の有無について、貸付実行データを分析し、平成 24 年 7 月に報告書に取りまとめるとともに、当該データについては国に対して毎月提供 ○返済中に生活困窮に陥った者に係る貸付条件変更において、年間 1,709 件（東日本大震災による貸付条件を除く）の変更を承認 ○東日本大震災の被災地域に居住する利用者に対する貸付条件変更において、年間 14 件の変更を承認

【貸付制度の周知】#101									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○リーフレット、ポスター、ホームページによる周知	○リーフレット、ポスター、ホームページによる周知 ○違法年金担保融資被害事例集を作成し、配布	○リーフレット、ポスター、ホームページによる周知 ○全国民生委員大会、被害者救済団体等の大会における広報活動の実施 ○全国社会福祉協議会等の機関紙における広報の実施 ○生活保護受給中の年金担保貸付の利用制限について、具体的な実施手法を検討	○リーフレット、ポスター、ホームページによる周知 ○全国民生委員大会、被害者救済団体等の大会における広報活動の実施 ○効果的な被害防止策の一環として被害事例集を作成し、配布 ○厚生労働省の生活保護の適正化に関する方針を受け、平成 18 年 7 月 4 日申込分より生活保護受給中の者への利用制限を実施	○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知 ○東京都消費生活総合センター広報誌「東京くらしねっと」における広報の実施 ○東京都社会福祉協議会職員研修における講師派遣を通じ、制度の周知 ○昨年度に引き続き、生活保護受給中の者への利用制限を実施	○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知 ○昨年度に引き続き、生活保護受給中の者への利用制限を実施	○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知 ○昨年度に引き続き、生活保護受給中の者への利用制限を実施 ○平成 22 年 2 月の制度取扱変更の周知を図るため、プレス発表を行うとともに、ポスター、チラシ及びリーフレットを作成し、受託金融機関、全国の社会福祉協議会、消費生活センター等に配布	○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知 ○ホームページ、リーフレット等に多重債務者に対する専門相談機関への相談の勧奨、相談先等を明記 ○貸付実行、貸付残高等の業務実績を、平成 22 年 9 月に機構ホームページで公表するとともに、貸付条件変更制度についてもその内容及び実績を平成 22 年 12 月から公表 ○東日本大震災の被災地域に居住する債務者に対する、返済猶予等の対応について機構ホームページに掲載	○リーフレット、ホームページによる周知 ○引き続きホームページ、リーフレット等に多重債務者に対する専門相談機関への相談の勧奨、相談先等を明記するとともに、借入申込書類にもごあんないを追加。 ○生活福祉資金貸付制度等の他の貸付制度を周知するためのごあんないを借入申込書類に追加。 ○平成 23 年 1 2 月の制度取扱変更の周知を図るため、プレス発表を行うとともに、ポスター、チラシ及びリーフレットを作成し、受託金融機関、全国社会福祉協議会、年金事務所等に配布 ○福祉、司法、消費者関係の外部 31 団体に、平成 23 年 12 月からの制度取扱変更の周知について協力依頼	○リーフレット、ホームページによる周知 ○引き続きホームページ、リーフレット等に多重債務者に対する専門相談機関への相談の勧奨、相談先等を明記し、リーフレットを受託金融機関、福祉関係団体、司法関係団体、消費者関係団体等に配布 ○福祉、司法、消費者関係の外部 32 団体に、平成 23 年 12 月からの制度取扱変更、反社会的勢力排除の周知について協力依頼
【受託金融機関に対する事務取扱の周知徹底】#102									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○事務取扱書を刷新し、受託金融機関に配布 ○受託金融機関事務打合会議を 4 回開催（参加率 58%）	○受託金融機関担当者向けの「事務のポイント」を作成し、配布 ○受託金融機関事務打合会議を 5 回開催（参加率 70%）	○借入申込書に受託金融機関が審査すべきチェック項目を盛り込む改正を実施 ○制度改正に対応した事務取扱書を作成し、受託金融機関に配布 ○「事務のポイント」をリニューアル ○受託金融機関事務打合会議を 6 回開催（参加率 80%）	○生活保護受給中の者への利用制限等に対応した対応要領の作成及び金融機関チェックリスト等の改正 ○受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 8 回開催（参加率約 62%）するとともに受託業務に関する門答集を作成し、全受託金融機関に配布	○借入申込書及び金融機関チェックリスト等の改正 ○受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 8 回開催（参加率約 62%）するとともに受託業務に関する門答集を作成し、全受託金融機関に配布	○受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 8 回開催（参加率約 69%）し、事務取扱の制度周知を徹底 ○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施	○制度取扱変更の内容を周知するため、10 月から 11 月までの間に受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 9 回開催（参加率約 75.7%）し、事務取扱の制度周知を徹底 ○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施	○受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 9 回開催（参加率約 71.6%）し、事務取扱の制度周知を徹底 ○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施	○制度取扱変更の内容を周知するため、7 月に受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 9 回開催（参加率約 75.4%）し、事務取扱の制度周知を徹底 ○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施 ○制度取扱変更に伴う、借入申込書類、融資事務取扱の改正を行い、9 月末までに全受託金融機関に配布	○受託金融機関の窓口における利用者の適切な対応を図るため、1 月から 2 月までの間に受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 9 回開催（参加率約 66.9%）し、事務取扱の制度周知を徹底 ○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施 ○受託金融機関の窓口における利用者の適切な対応を図るため、受託金融機関事務打合会議における質問および回答をまとめ受託金融機関に配布
【事務処理方法の問題点の洗い出し】#106									
第 1 期数値目標：1 週間短縮					第 2 期数値目標：平成 19 年度より短縮				
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	○受託金融機関に対するアンケート調査及び電算業務委託会社等との調整を行い、平成 17 年 10 月実施に向けてシステム開発を実施	○電算処理システムの試行を経て、平成 17 年 10 月貸付分から事務処理期間を 5 日間短縮した事務処理方法を導入	○平成 17 年 10 月から事務処理機関の短縮により、平成 18 年度における事務処理期間は概ね 3 週間で中期計画を達成 ○平成 18 年 10 月より償還剰余金等の振込データの電子化を実施	○平成 19 年 10 月から、任繰剰余金の振込データの電子化を図り、事務の効率化等を実施	○平成 21 年 3 月から、任繰剰余金の振込の早期化を実施 ○借入申込から貸付実行までの事務処理方法の問題点について検討	○取扱変更に伴い、借入申込から貸付までの事務処理方法の問題点について検討を実施	○借入申込から貸付実行までの事務処理方法の問題点について検討し、資料のスリム化などを実施	○貸付審査において、生活保護による利用制限該当者に対する受託金融機関の確認作業を省略 ○借入申込時に利用者に配布する他制度周知用チラシを借入申込書様式に一体化 ○受託金融機関の利用者に対する説明の便宜のため、リーフレットを冊子形式から見開き形式に改正	○貸付審査において、生活保護による利用制限該当者に対する受託金融機関の確認作業を機構において一括して行うこととし、受託金融機関の事務負担を軽減 ○借入申込時に利用者に配布する他制度周知用チラシを借入申込書様式に一体化し、配布資料を簡素化

■ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務									
【貸付先の財務分析・保証機関等の評価等】#104、105									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	—	—	○転貸法人、住宅生活協同組合について財務状況の分析評価を実施。住宅生活協同組合について必要に応じ受託金融機関に債権保全措置を指示 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示 ○担保物件について、担保物件に係る抵当権の一部解除等に際し、適切に担保評価等を行って対応	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析において、従来の財務分析手法に加え新たにキャッシュフローによる新たな分析手法を追加して実施。必要に応じ受託金融機関に質権設定などの債権保全措置を指示 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示 ○担保物件について、担保物件に係る抵当権の一部解除等に際し、適切に担保評価等を行って対応	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、必要に応じてヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を検討 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、必要に応じヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を実施 ○全額債務保証を行なっている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、個別ヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を実施 ○全額債務保証を行っている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、個別ヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を実施 ○全額債務保証を行っている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、個別ヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を実施 ○全額債務保証を行っている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示
【財務状況等を勘案した自己査定の実施】#107									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	—	—	○貸付金の自己査定基準を策定し、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定を実施し、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上
【保証履行能力の把握及び分析】#108									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	—	—	○ローン保証会社について、関係法人を通じた情報や決算書等により財務分析を実施し、保証会社の状況を確認	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施

【適時的確な債権回収・返済条件の変更措置の実施・東日本大震災への対応等】#109、110、111										
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
—	—	—	○解散又は清算処理等を予定する住宅生協7法人について、債権譲渡又は代位弁済により全額回収 ○民事再生法が申し立てられた貸付先について、質権実行による回収措置を実施 ○ローン返済困難者について、642 件の返済特例措置及び 109 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○災害等の被災者に係る返済条件変更措置について、平成 18 年 6 月にホームページにより周知	○解散を予定している住宅生協 1 法人について、債権譲渡により全額回収 ○ローン返済困難者について、542 件の返済特例措置及び 87 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○中越沖地震等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	○解散を予定している住宅生協 2 法人について、機構債権の受託金融機関への債権譲渡又は転貸債権の受託金融機関への債権譲渡による繰上償還により債権の全額を回収 ○ローン返済困難者について、538 件の返済特例措置及び 84 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○岩手・宮城内陸地震等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	○解散を予定している 2 貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡又は転貸債権の受託金融機関への債権譲渡による繰上償還により債権を回収 ○ローン返済困難者について、1,206 件の返済特例措置及び 60 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○平成 21 年台風第 9 号等に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	○解散を予定している 3 貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡により債権を回収 ○ローン返済困難者について、1,619 件の返済特例措置及び 67 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○中小企業金融円滑化法の施行等を踏まえ、ローン返済困難者に係る返済条件の変更措置を拡充（元金償還猶予期間中の利息の軽減） ○東日本大震災等の災害等の被災者に係る返済条件の変更措置について、機構ホームページにより周知 ○ローン返済困難者に対する返済条件の変更措置の実施状況を機構ホームページに公表	○解散を予定している 2 貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡等により債権を回収 ○ローン返済困難者について、1,047 件の返済特例措置及び 54 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○東日本大震災の被災者に対する返済条件変更等を実施 【措置内容】 ①返済条件変更措置の拡充（元利金又は元金の返済猶予、返済猶予期間中の利息の軽減、返済期間の延長）139 件 ②平成 23 年 9 月約定分の返済猶予措置 111 件 ③専用電話による特別相談窓口設置 ④①の取扱期間を延長 ○ローン返済困難者に対する返済条件の変更措置の実施状況を機構ホームページに公表 ○大雨による災害等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	○解散を予定している 2 貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡等により債権を回収 ○ローン返済困難者について、655 件の返済特例措置及び 36 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○前年度に引き続き、東日本大震災の被災者に対する返済条件変更措置 52 件を実施 ○ローン返済困難者に対する返済条件の変更措置の実施状況を機構ホームページに公表 ○大雨による災害等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	
【延滞債権への対応】#112										
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
—	—	—	○延滞債権について、受託金融機関に対し、貸付先に対する督促等を行なうように指導するとともに、長期延滞等債権について、保証人の調査及び物件処分による回収が必要であると認められる案件を選定のうえ、具体的な指示により、保証履行請求及び担保物件の処分等を実施し、早期の回収に努めた。	○延滞債権について、受託金融機関に対し、貸付先に対する督促等を行なうように指導するとともに、長期延滞等債権について、保証人の調査を行なうよう指示するほか、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を実施し、早期の回収に努めた。	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	
【転貸法人への指導強化】#113										
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
—	—	—	○転貸法人による適切な債権回収を推進するために、転貸法人に対して必要な助言を実施、また、13 転貸法人に 27 名の指導専門員を派遣し、年 1 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を開催。	○転貸法人による適切な債権回収を推進するために、転貸法人に対して必要な助言を実施、また、13 転貸法人に 27 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を開催。	○財務状況に課題のある転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 26 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○財務状況に課題のある転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 25 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 27 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 28 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 28 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	

■ 承継教育資金貸付けあっせん業務									
平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
—	—	—	○受託機関への再委託業務の変更に併せて、受託機関用手引書の改訂版を作成・配布	○平成 20 年度からのあっせん業務休止に向け、国民生活金融公庫等の関係機関との調整及び利用者などへの業務休止に伴う事務手続きなどの周知。 ○平成 20 年 1 月末で申込受付を〆切り、2 月中にあっせんを完了。	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応

■ 財務内容の改善に関する事項

【予算、収支計画及び資金計画・繰越欠損金の発生状況】#114、115

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般 勘定	当期損失が発生 独法化による適用会 計基準の変更に伴い、貸 倒引当金繰入が予算見 込額を超えたため	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	当期利益が発生 独法化の際に発生し た繰越欠損金の補填の ための交付金が措置さ れたことにより、当期 利益が発生	当期利益が発生 運営費交付金の未執 行分を当期利益として 計上	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	当期損失が発生 旧基金勘定の平成 21 年度末利益剰余金を国 庫納付したことに伴い 臨時損失が発生したた め。	当期損失が発生 ・東日本大震災に係る貸 付の逆ざや、貸倒引当金 繰入によるもの(▲19 億円)【政府出資金にて 損失補てん】 ・旧基金勘定(H22 年度) の当期末処分利益を国 庫納付したため(▲23 億円) 等	当期利益が発生 ・中期期間最終年度の運 営費交付金債務の精算 収益化による利益が発 生 (254 百万円)。 ・東日本大震災後に返済 猶予や条件変更をした 既往貸付について貸倒 引当金戻入益が発生し たこと等により当期利 益が発生 (36 百万円)。
基金 勘定	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	当期損失が発生 助成事業数の増加等 により助成金額が増加 した結果、当期損失が発 生	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)		
共済 勘定	当期損失が発生 国の補正予算に伴う 都道府県の補助金の入 金が翌年度にずれ込ん だため	当期損失が発生 国の補正予算に伴う 都道府県の補助金の入 金が翌年度にずれ込ん だ	利益が発生 都道府県の補助金の 入金のずれ込み額が前 年度より少なかったた め	利益が発生 都道府県の補助金の 入金のずれ込み額が前 年度より少なかったた め	利益が発生 都道府県の補助金の 入金のずれ込み額を当 期利益として計上	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず 国の補正予算に伴う都 道府県補助金の入金が 翌年度にずれ込んだ分 については、財源措置予 定額収益を計上	利益が発生 業務経理において、中 期期間最終年度の運営 費交付金債務の精算収 益化による利益が発生
保険 勘定	当期損失が発生 運用利回りが予定利 率を下回ったこと等の ため	当期損失が発生 運用利回りが予定利 率を下回ったこと等の ため	利益が発生 (黒字) 運用利回りが予定利 率を上回ったため	当期損失が発生 運用利回りが予定利 率を下回ったこと等の ため	当期損失が発生 運用利回りが予定利 率を下回ったこと等の ため	利益が発生 (黒字) 制度改正による責任 準備金を戻入し、臨時利 益を計上したため	利益が発生 (黒字) 運用利回りが予定利 率を上回ったため	当期損失が発生 運用利回りが予定利 率を下回ったこと等の ため	当期損失が発生 年金受給者の増等及び 責任準備金の算定に係 る基礎数値の一部を変 更したことに伴う準備 金の増	利益が発生 (黒字) ・給付経理において運 用利回りが予定利率を 上回ったため。 ・業務経理において、 中期期間最終年度の運 営費交付金債務の精算 収益化による利益が発 生。
年金 担保 貸付 勘定	当期損失が発生 独法化による適用会 計基準の変更に伴い、貸 倒引当金繰入が予算見 込額を超えたため	当期利益により欠損金を 解消	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	当期損失が発生 中期目標期間中に損 益を均衡させるよう、 貸付金利を引き下げた ため。	利益が発生 (黒字)	当期損失が発生 中期目標期間中に損 益を均衡させるよう、 貸付金利を据え置いた ため。
労災 年金 担保 貸付 勘定	—	利益が発生 (黒字)	当期損失が発生 貸付債権の状況悪化 に伴い、貸倒引当金の繰 入れが見込額以上に増 加したこと等に対し、当 該経費見合いの利息収 入を確保することがで きなかったために、当期 損失 (4,926 千円) が 発生した。	当期利益により欠損金を 解消	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)
承継 債権 管理 回収 勘定	—	—	—	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)	利益が発生 (黒字)
承継 教育 資金 貸付 けあ っせ ん勘 定	—	—	—	利益も損失も発生せず	利益が発生 (黒字)	休止	休止	休止	休止	休止

【運営費交付金以外の収入の確保】#116										
区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経営指導事業収入	15,787 千円	29,580 千円	33,203 千円	35,035 千円	33,588 千円	39,329 千円	45,053 千円	48,949 千円	40,302 千円	38,436 千円
WAMNET 事業収入	—	84 千円	11,880 千円	19,427 千円	20,062 千円	19,978 千円	19,720 千円	26,620 千円	18,914 千円	8,358 千円
【財投機関債の発行等による資金調達】#117										
区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般勘定	200 億円	300 億円	790 億円	500 億円	200 億円	100 億円	100 億円	200 億円	330 億円	270 億円
(年限)	(3 年債、5 年債)	(5 年債、10 年債)	(10 年債、20 年債)	(10 年債、20 年債)	(10 年債)	(10 年債)	(10 年債)	(10 年債)	(10 年債)	(10 年債)
年担勘定	200 億円	300 億円	400 億円	400 億円	470 億円	540 億円	340 億円	590 億円	670 億円	300 億円
(年限)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)
【短期借入金の実績】#118										
区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
借 入 額	4,944 百万円	5,314 百万円	5,010 百万円	1,014 百万円	64 百万円	7,560 百万円	132,492 百万円	238,080 百万円	175,160 百万円	52,180 百万円
年度末残高	4,944 百万円	5,314 百万円	5,010 百万円	1,014 百万円	64 百万円	0 百万円	25,950 百万円	31,590 百万円	16,410 百万円	1,740 百万円

■ その他業務運営に関する重要事項

【人事評価制度の運用】#121

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○人事評価制度の試行を実施 ○人事評価制度の導入に向けて職員研修を 10 回実施	○平成 16 年 4 月から人事評価制度を本格導入 ○制度の定着を図るため職員研修を 6 回実施	○人事評価の結果を賞与の支給等に反映 ○制度の運用の向上を図るため職員研修等を 6 回実施	○人事評価結果の反映の拡大 ○過去 2 か年半の評価結果の分析 ○評価結果の分析を踏まえた人事評価制度の見直し ○人事評価制度の見直しに関する説明会を実施	○人事評価結果の反映の拡大 ○人事評価制度の適正な運用を図るため職員研修を実施 ○人事評価に関する苦情処理実施要領を制定	○人事評価結果の反映の拡大 ○人事評価結果に基づく新たな昇給制度（査定昇給制度）を導入	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映 ○平成 22 年度に向けた評価方法の見直し	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映 ○職員の努力とその成果を評価に一層反映するための仕組みを新たに導入	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映 ○職員の努力とその成果をより給与に反映するため、人事評価結果の反映の拡大を実施	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映

【研修の充実】#122

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
○専門研修 ・内部研修 14 回 ・外部研修 55 回	○研修体系の見直しを行い、「専門研修」に加えて、「能力開発研修」を創設 ○専門研修 ・内部研修 30 回 ・外部研修 50 回 ○能力開発研修 ・集合研修 7 回 184 人 ・公開セミナー 7 ヶ所 19 人 ・通信教育 12 ヶ所 50 人	○職員へのアンケート調査の結果を参考にし、研修メニューを充実 ○専門研修 ・内部研修 33 回 ・外部研修 64 回 ○能力開発研修 ・集合研修 7 回 185 人 ・公開セミナー 8 ヶ所 14 人 ・通信教育 12 ヶ所 67 人	○職員へのアンケートの結果を参考にし、研修メニューの充実を図ったほか満足度の高かった講師を全職階に充当 ○専門研修 ・内部研修 36 回 ・外部研修 73 回 ○能力開発研修 ・集合研修 9 回 207 人 ・公開セミナー 7 ヶ所 11 人 ・通信教育 12 ヶ所 80 人	○研修体系の見直し ○部門別の専門研修 ・内部研修 63 回 ・外部研修 44 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 11 ヶ所 49 人 ・通信教育 25 ヶ所 82 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 27 回 ・経営指導実務研修会 6 回	○部門別の専門研修 ・内部研修 47 回 ・外部研修 75 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 29 ヶ所 74 人 ・通信教育 20 ヶ所 59 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 22 回	○研修体系の見直し ○部門別の専門研修 ・内部研修 54 回 ・外部研修 85 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 26 ヶ所 72 人 ・通信教育 16 ヶ所 41 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 14 回	○研修体系の見直し ○部門別の専門研修 ・内部研修 67 回 ・外部研修 86 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 19 ヶ所 40 人 ・通信教育 17 ヶ所 33 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 12 回	○部門別の専門研修 ・内部研修 82 回 ・外部研修 65 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 21 ヶ所 51 人 ・通信教育 16 ヶ所 29 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 13 回	○部門別の専門研修 ・内部研修 98 回 ・外部研修 60 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 22 ヶ所 60 人 ・通信教育 13 ヶ所 22 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 14 回

【人員に係る指標】#123

区 分	第 1 期目標（100%以内）					第 2 期目標（100%以内）				
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
各年度末指標（A）	264 人	265 人	265 人	299 人	299 人	299 人	299 人	299 人	299 人	299 人
年度末職員数（B）	254 人	252 人	250 人	270 人	256 人	250 人	260 人 （再雇用職員 3 人含む）	254 人 （再雇用職員 3 人含む）	249 人 （再雇用職員 3 人含む）	251 人 （再雇用職員 4 人含む）
比率（B/A）	96.2%	95.1%	94.3%	90.3%	85.6%	83.6%	87.0%	84.9%	83.3%	83.9%